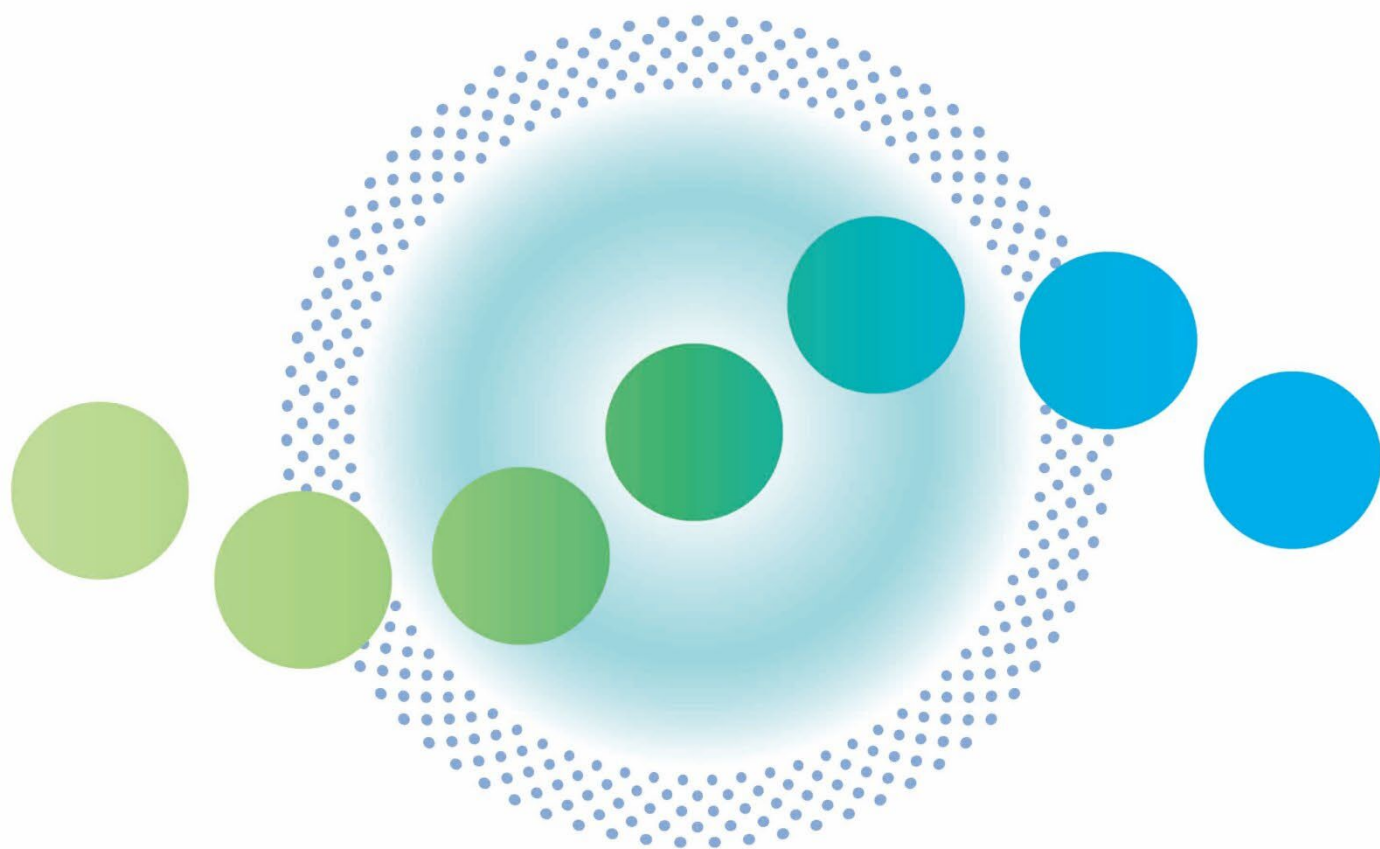


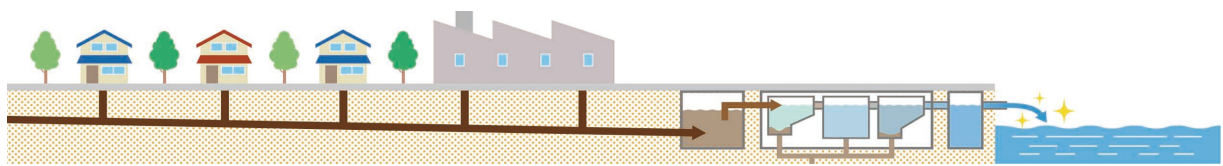
玉野市下水道中期ビジョン

改訂版

安心・安全な生活の確保
持続可能な下水道



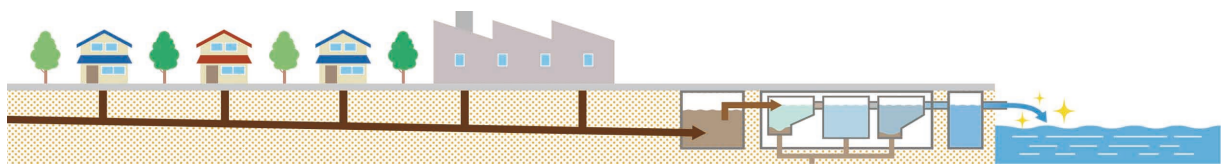
令和8年4月
玉野市



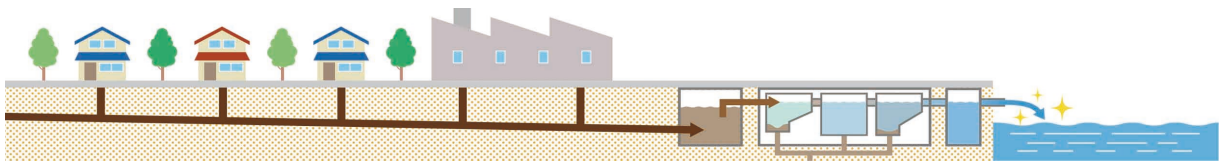
目 次

はじめに

第1章 玉野市下水道中期ビジョンとは	1
1. 下水道中期ビジョン策定の背景	2
2. 下水道中期ビジョン改定の主旨と目的	4
3. 下水道中期ビジョンの位置付け及び計画期間	5
第2章 玉野市下水道事業の概要	6
1. 玉野市の概要	7
2. 下水道の概要	8
3. 玉野市下水道事業の沿革	12
4. 玉野市下水道事業の概要	13
第3章 玉野市下水道事業の現状と課題	23
1. 玉野市下水道事業の現状と課題	24
第4章 下水道中期ビジョンの基本方針と施策体系	28
1. 基本方針と基本目標	29
【基本方針】安全・安心な生活の確保と持続可能な下水道	
【基本目標】安全・安心のまちを支える下水道 健全で持続可能な下水道	
2. 施策の体系化	31
第5章 下水道中期ビジョンの目標	33
1. 安全・安心のまちを支える下水道	34
【目標】下水道施設の耐震性能の向上 雨水対策施設の改築	
2. 健全で持続可能な下水道	35
【目標】下水道施設の予防保全的な管理 使用料収入の安定的な確保と効率的な経営	



第6章 目標実現のための施策	36
1. 安全・安心のまちを支える下水道	37
【施策】下水道施設の耐震化及び減災対策 雨水ポンプ場の改築	
2. 健全で持続可能な下水道	40
【施策】ストックマネジメント計画に基づく対策工事の実施 下水道事業審議会の設置	
第7章 下水道中期ビジョンのロードマップ	42
1. 下水道事業のスケジュール	43
2. 今後の下水道事業計画	44
3. 下水道事業の収支見通し	45
第8章 下水道中期ビジョンの見直し	46



はじめに

玉野市（以下、本市と言います。）は、岡山県の最南端、児島半島の基部に位置し、東部、南部は瀬戸内海に面し、北部は岡山市、西部は倉敷市に隣接しています。

本市では、2023（令和5）年度に、『誰もが行ってみたい、住み続けたいまち～たまので育つ、TAMANOが育つ～』を新たな玉野市の将来像として、「玉野市総合計画」を策定しました。

本市の公共下水道¹事業は、1970（昭和45）年度に着手し、2024（令和6）年度末における下水道普及率²は、98.7%になっており、下水道の整備はほぼ概成しています。

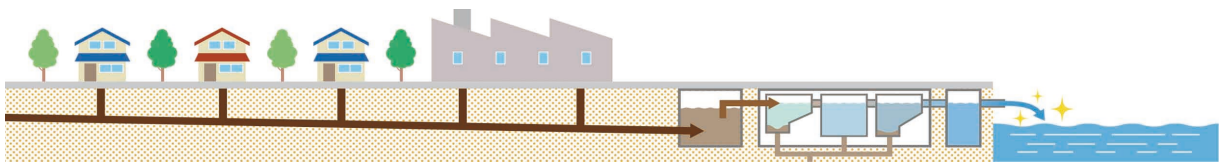
本市の下水道を取り巻く環境は、普及拡大期を経てライフスタイルの多様化をはじめ都市化の進展等、社会情勢が目まぐるしく変化する中で、大規模地震等に対する下水道施設の防災対策、頻発する大雨に対する浸水対策、下水道施設の老朽化に起因する道路陥没事故の未然防止対策等、普及拡大の時代から本格的な維持管理の時代に移行しています。

このような背景の中、2014（平成26）年度に当初の「玉野市下水道中期ビジョン」を策定し、2020（令和2）年度に改定を行い、地域の将来像の実現に向けて計画的に取り組むべき下水道施策を中期的な構想として定めています。

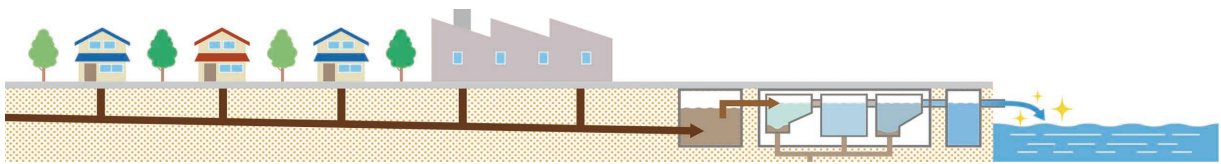
今回、前回の改定から5年が経過したことを受けて、今後も安定して下水道事業を継続し、住民サービスを提供していくために、「玉野市下水道中期ビジョン」を改定します。

¹下水道法第2条第3号で規定されており、市町村で設置・管理する下水道のこと。

²（処理区域内人口）／（行政人口）×100（％）



第1章 玉野市下水道中期ビジョンとは



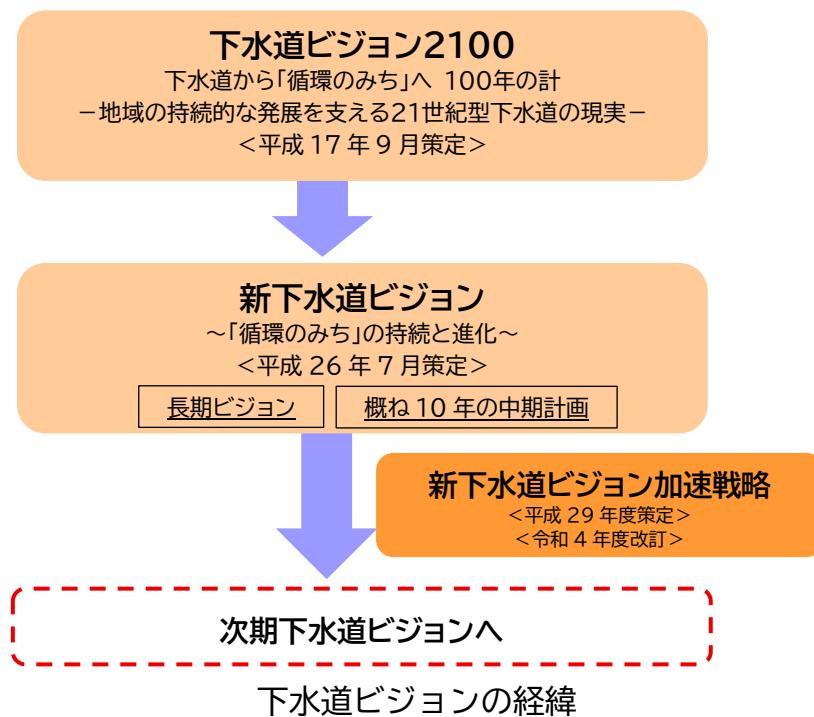
1. 下水道中期ビジョン策定の背景

下水道事業の様々な施策を推進するためには、中長期的な視点に立った計画的な取組が必要となります。そのため、緊急性、費用対効果³、財政状況等とともに、市民の意見を反映し、また、施策の優先順位や事業の平準化を図り、財政的にも無理のない下水道事業の各施策を展開していく必要があります。

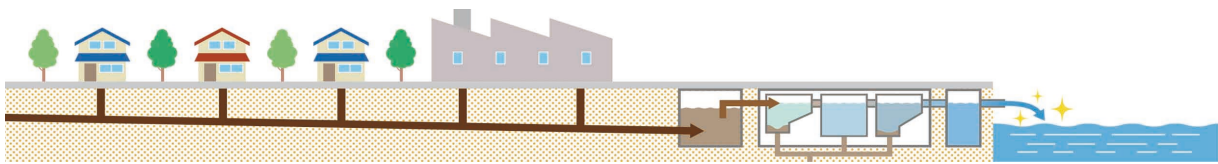
国は、2005（平成 17）年 9 月に、100 年という長期的な「循環のみちの実現」を目的とした「下水道ビジョン 2100」、その後 2014（平成 26）年には、「循環のみちの『持続』と『進化』」位置付けた「新下水道ビジョン」が策定されました。「新下水道ビジョン」は、今後 10 年程度の目標及び具体的な施策を示した中期計画で構成されています。

さらに、2017（平成 29）年 8 月に、「新下水道ビジョン加速戦略」を策定し、「新下水道ビジョン」の実現加速の観点から、国が選択と集中により 5 年程度で実施すべき施策を取りまとめられました。

「新下水道ビジョン加速戦略」の策定から 5 年が経過し、施策の進捗をフォローアップするため、2022（令和 4）年に「新下水道ビジョン加速戦略（令和 4 年度改訂版）」が公表されたところです。



³価格に比べて、価値（質や結果）が良いか悪いかを示す度合い。



近年の下水道をめぐる現状と加速戦略の基本方針

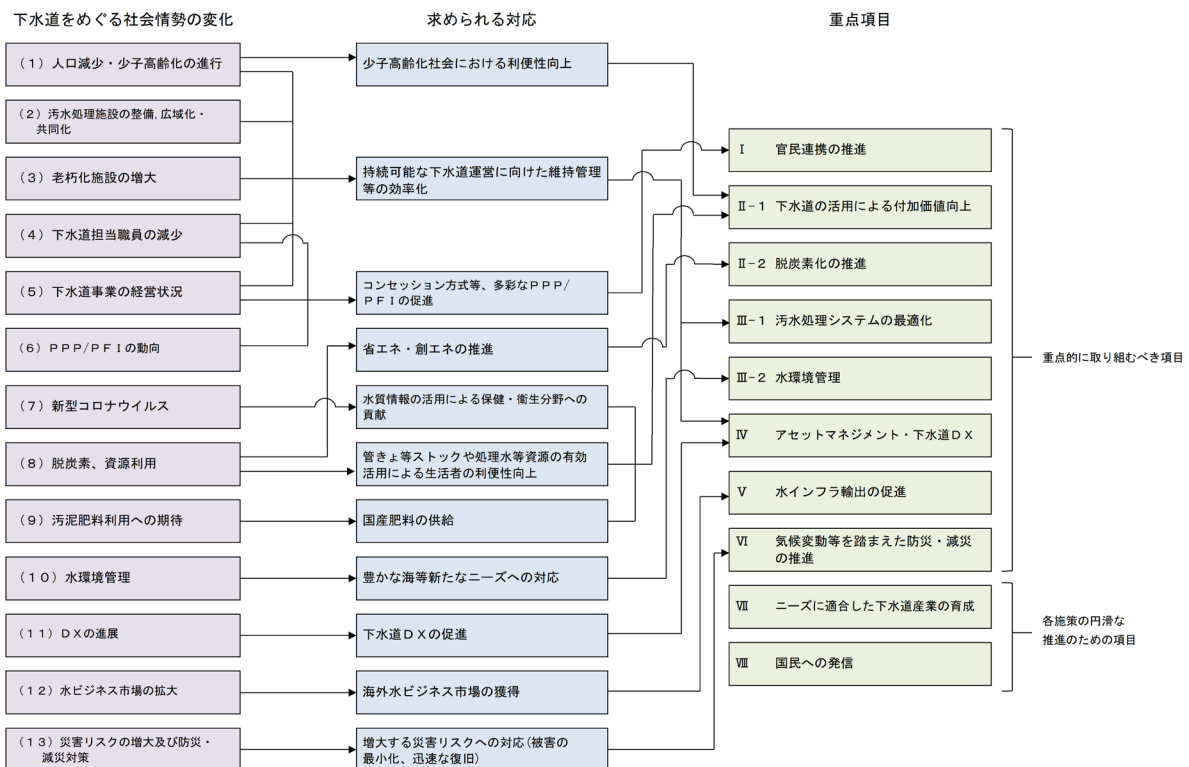
新下水道ビジョン加速戦略（R5 年 3 月）

新下水道ビジョンの実現加速の観点から国が早急に実施すべき

8 つの施策テーマ（重点項目）を選定

社会情勢の変化

- (1) 人口減少・少子高齢化のさらなる進行
- (2) 污水处理施設の概成⁴及び広域化・共同化⁵の推進
- (3) 老朽化施設の増大への対応
- (4) 地方公共団体における下水道担当職員の減少
- (5) 下水道事業の経営状況
- (6) PPP/PFI⁶の動向 等々・・・

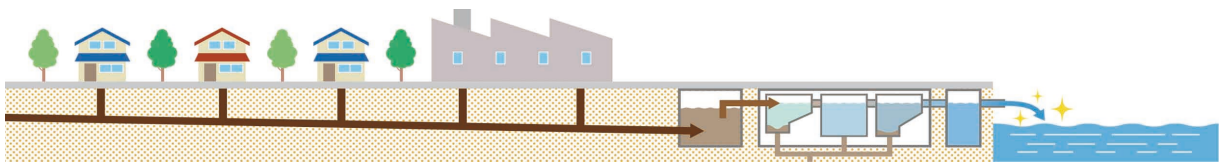


新たな重点項目

⁴ほぼ出来あがること。

⁵広域化とは、特定の地域や分野において、複数の行政単位や事業体が連携し、資源やサービスを効率的に利用するための取り組み。共同化は、複数の事業体が特定の業務や機能を共同で実施する。

⁶PPP は官民連携の総称、PFI はその中で民間資金・ノウハウを活用する制度化された手法。



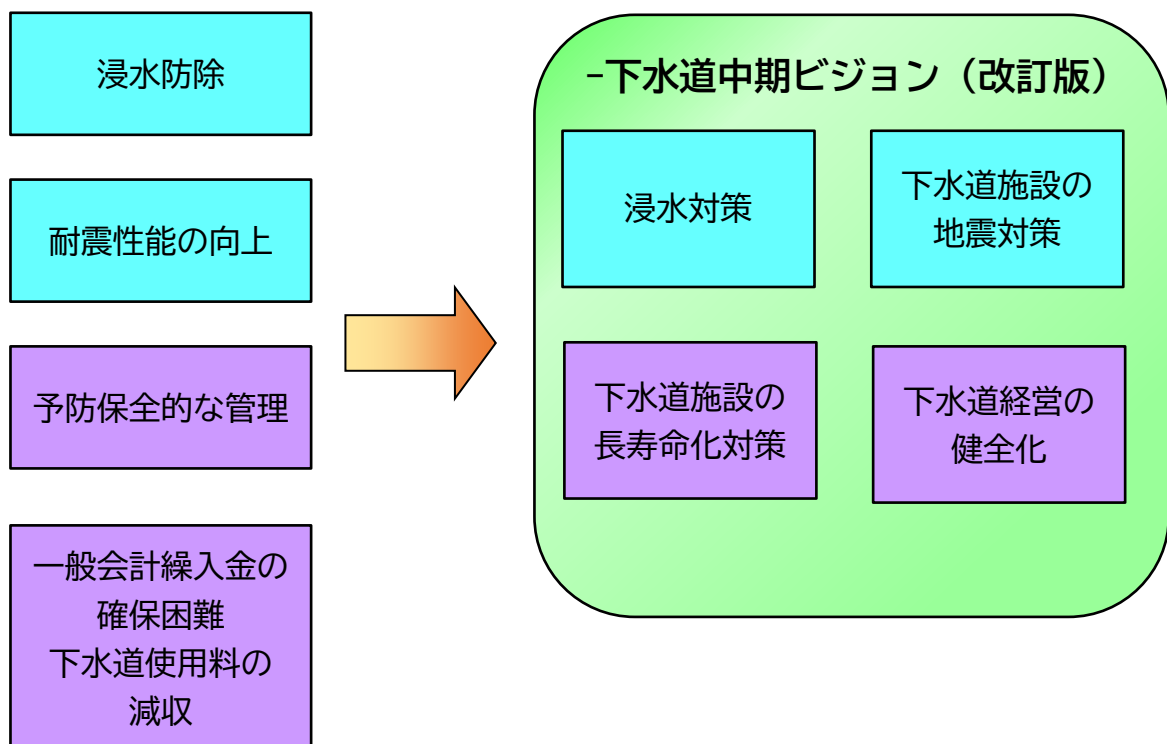
2. 下水道中期ビジョン改定の主旨と目的

これまでの玉野市下水道事業は、都市化の進展と人口増加を踏まえて様々な課題に対し個別に対応してきました。その結果、下水道普及率（汚水）は98.7%（2024（令和6）年度末現在）となりましたが、本市を取り巻く社会環境の変化等に対応するため、中長期的な視点に立った効率的かつ効果的な施策の実施とその検証を行い、より安定した健全な下水道事業の経営を実現することが望まれています。また、下水道事業を滞りなく遂行していくには、これまでと同様に法令に従い、国や県へ適時、計画策定等の手続きを行う必要があります。

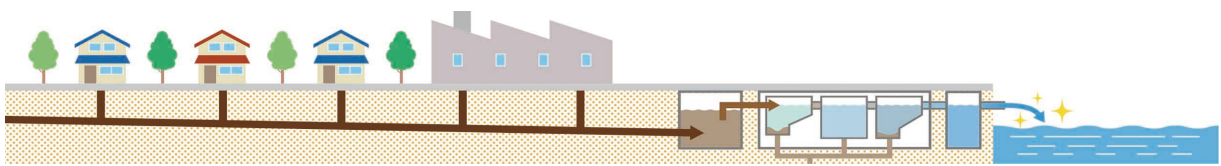
玉野市下水道事業には、近年の都市化の進行による土地利用の変化（農地等の減少）と集中豪雨等の要因により発生する都市型水害、人口減少等の社会情勢の変化への対応、地震や老朽化による下水道施設の破損や機能停止等により市民の日常生活に及ぼす影響等、下水道が直面する課題が様々あります。

本市では、様々な課題と財政的な制約の中で下水道整備を効率的・効果的に進めるため、重点施策（事業）を選択して将来の下水道事業の経営を安定的かつ健全に運営することとします。このため、中長期的な視点に立ち、今後の下水道事業の基本方針を明らかにした今後10年間に取り組む施策の方向を示す「玉野市下水道中期ビジョン」を2015（平成27）年3月に策定し、2021（令和3）年3月に改定を行いました。

今回、前回の改定から5年経過したことから、本市の現状と課題を整理し、下水道事業の健全な運営を目指して、「玉野市下水道中期ビジョン」を改定するものです。



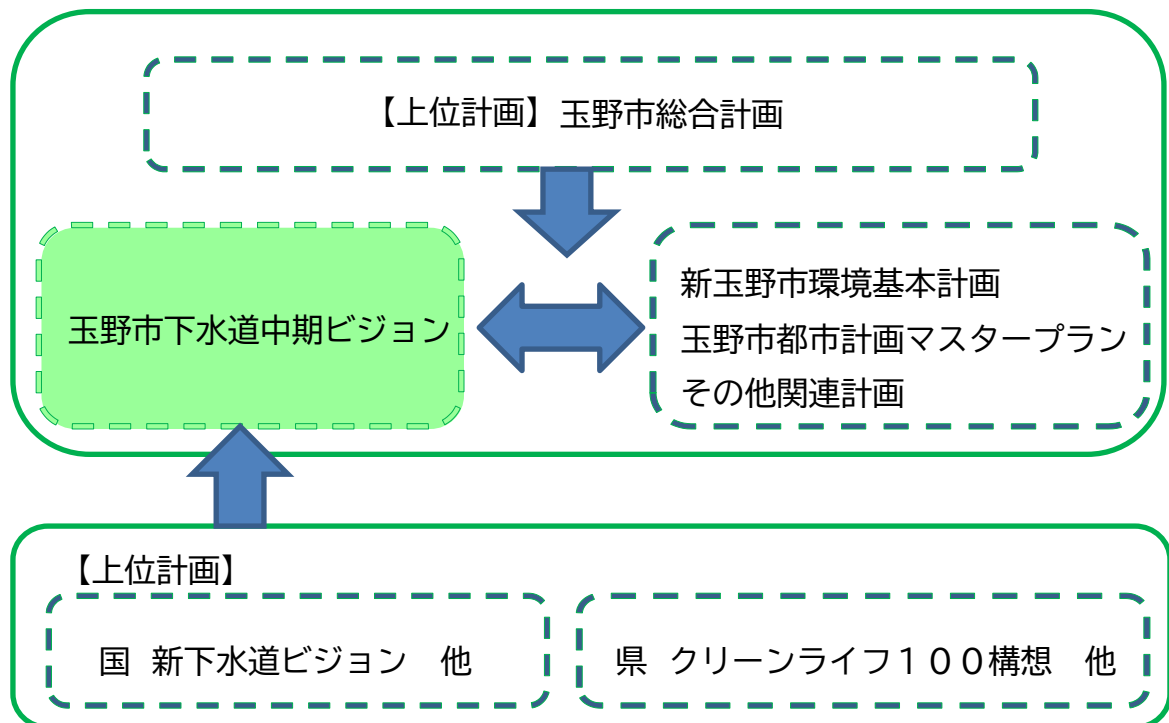
玉野市下水道中期ビジョン（改訂版）の構成



3. 下水道中期ビジョンの位置付け及び計画期間

玉野市下水道中期ビジョンは、本市における将来の下水道を見据えた基本的な方針や施策の方向性を示すものであり、下水道事業を展開していく上で最も基本となるものです。各種上位計画や関連計画と密接な関係にあり、下水道の総合計画として「玉野市総合計画」に直属する計画となります。

さらに、「新玉野市環境基本計画⁷」、「玉野市都市計画マスタープラン⁸」及び「その他関連計画」と横並びの計画となりますので、図中、青の矢印で示すとおり、各計画と相互連携する計画の位置付けとします。一方で、本市の下水道を所管する国や県の方針との関係は、国からは「新下水道ビジョン」、「新下水道ビジョン加速戦略」等、また、岡山県からは「クリーンライフ100構想⁹」「児島湖流域下水道計画¹⁰」等が策定されており、これらの計画も上位計画として位置付けます。



玉野市下水道中期ビジョン（改訂版）の位置付け

計 画 期 間

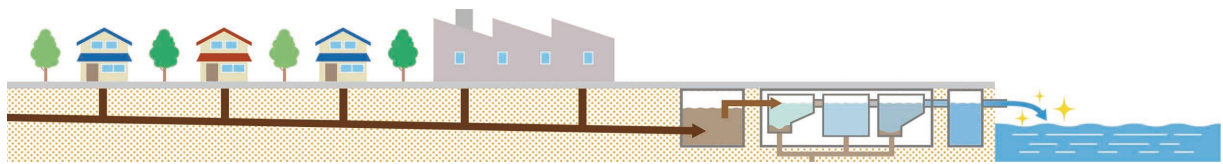
2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間

⁷環境の保全及び創造に関して他の個別計画の上位に位置付けられ、環境保全及び創造に関する目標や施策を長期的な観点から明らかにしたもの。

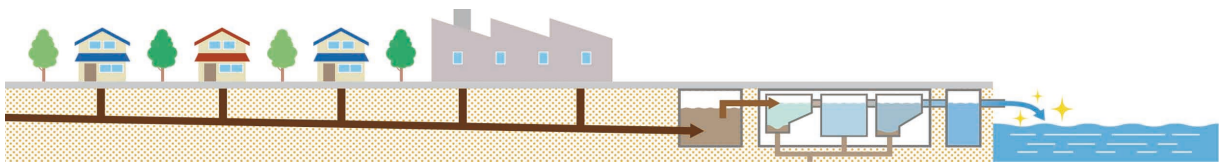
⁸将来どのような方向に玉野市を導いていくかを具体的に構想し、それを実現するための土地利用の誘導や都市施設等に関する方針を明確にするもの。

⁹污水处理施設を効率的かつ効果的に整備するため、各市町村の実情に即した計画として岡山県が取りまとめたもの。この構想に基づき、下水道、集落排水及び合併処理浄化槽等の污水处理施設の整備を進めている。

¹⁰岡山県が管理している下水道の計画で、岡山市、倉敷市、玉野市の各一部と早島町の市街地全域を計画区域として、昭和53年度から事業を実施している。



第2章 玉野市下水道事業の概要



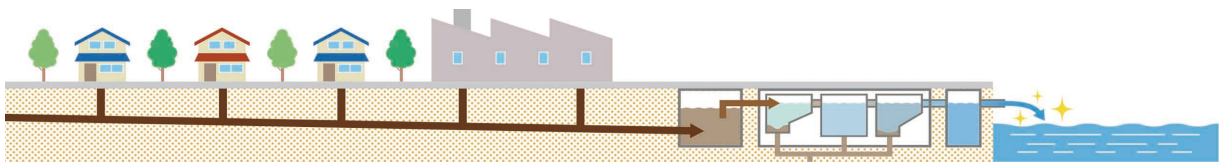
1. 玉野市の概要

本市は、岡山県の最南端、児島半島の基部に位置し、東部、南部は瀬戸内海に面し、北部は岡山市、西部は倉敷市に隣接しています。瀬戸内海の美しい自然に囲まれた、風光明媚で温暖な気候の港町です。

面積は 103.58km² の市域を有しており、海岸線の延長は約 44km の臨界都市となっています。市域の約 60% が山地で、平野部の大部分は農村地帯が占め、海岸部の平地は埋立造成地を中心に集落が形成されています。



玉野市の概要



2. 下水道の概要

(1) 下水道の役割

下水道には、市民の皆さんが家庭から排水する污水や事業所（工場等）が排水する污水等の排除による生活環境の改善、雨水の排除による浸水の防除、污水处理による瀬戸内海等の公共用水域¹¹の水質保全等の役割があります。

清潔な美しい街を創ります



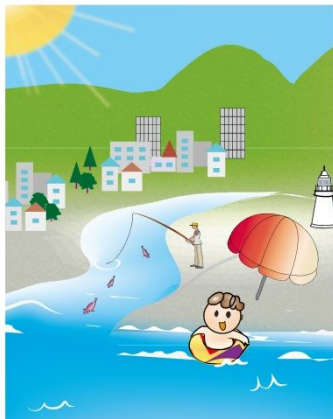
污水が直接下水管に流れるため、側溝がきれいになり、また、どぶ川もなくなり、悪臭や蚊、ハエの発生しない清潔な街になります。

浸水から街を守ります



下水管は雨水も排除します。大雨が降っても建物の浸水や道路の冠水から街を守ってくれます。

海や川をよみがえらせます



下水管で集めた家庭や工場などから出る污水を、下水処理場できれいにして海や川に流すため、自然環境が守られます。

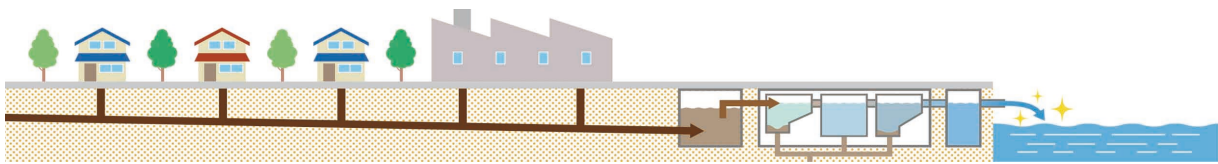
水洗トイレが使えます



トイレの水洗化により、悪臭のない清潔で快適な生活ができます。

下水道の役割

¹¹湖沼、港湾、沿岸海域、河川、その他公共的な水域と、これに接続する水路その他公共の水路をいう。

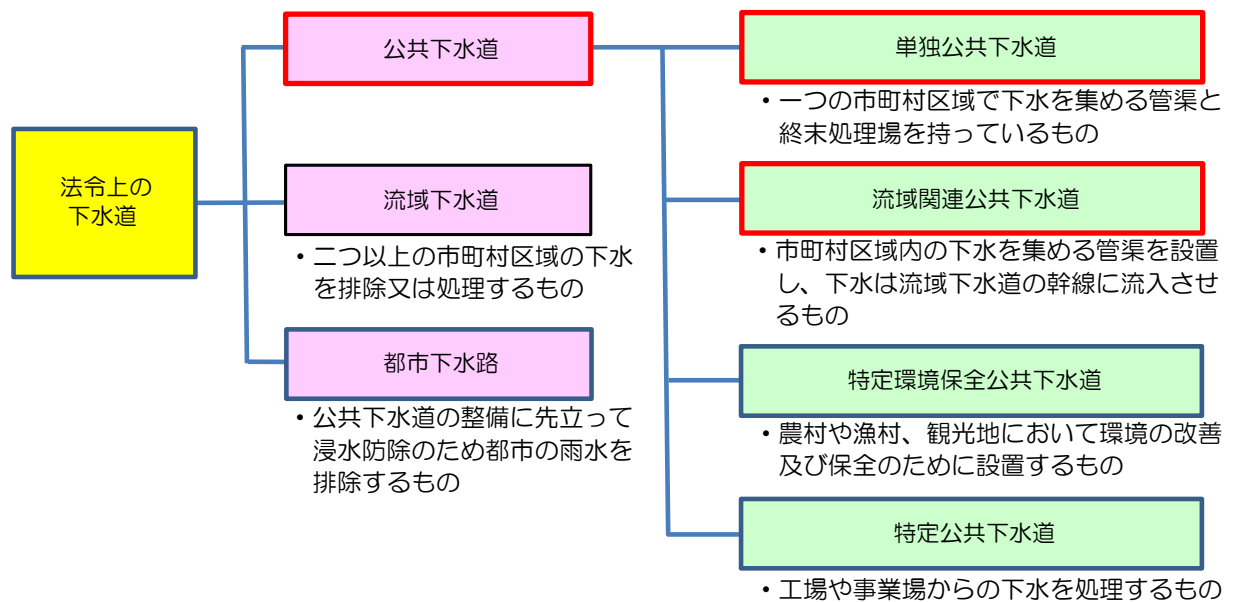


(2) 下水道の種類

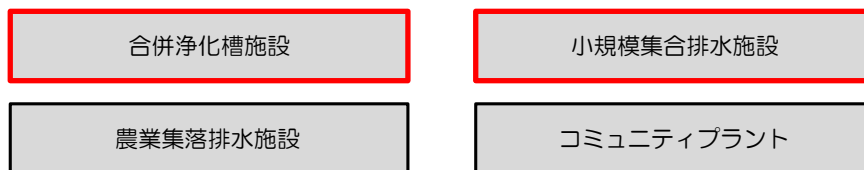
下水道の種類としては、「公共下水道」及び「流域下水道」及び「都市下水路」の3種類があります。

さらに、下水道法上の下水道以外に汚水进行处理する施設として、小規模集合排水施設や合併処理浄化槽等があります。

・下水道法に基づく下水道

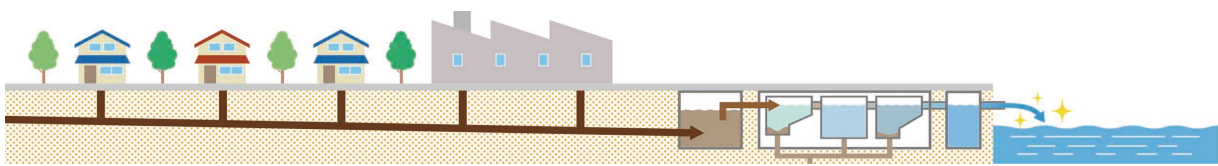


・その他汚水処理施設



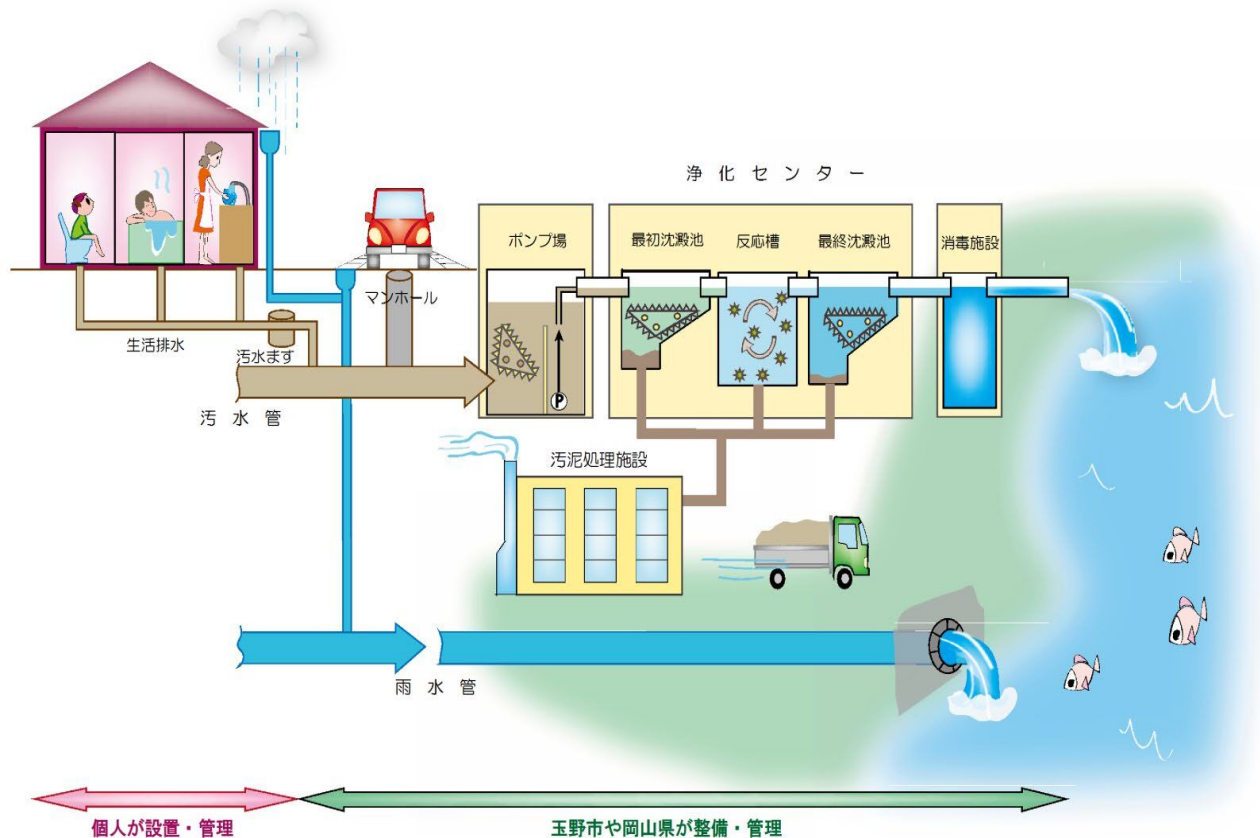
※ は、玉野市下水道事業に該当する箇所を示しています。

下水道の種類



(3) 玉野市下水道の概要

本市の下水道は、公共下水道として市街化区域を中心に整備されてきました。本市から排水される汚水は、宇野の玉野浄化センター¹²（玉野市管理）及び東七区の児島湖流域下水道の終末処理場である児島湖流域下水道浄化センター（岡山県管理）で処理されています。



下水道整備の役割分担

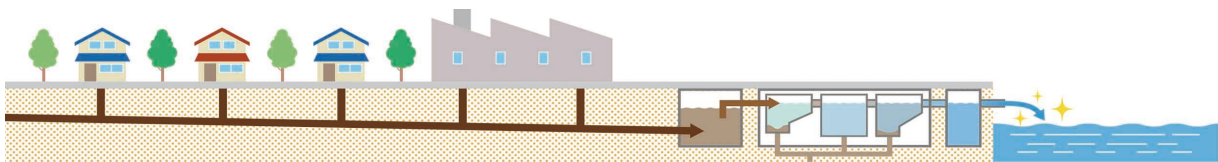
流域下水道は、市町村が管理する下水道から出される下水を受けて、処理するために地方公共団体（原則として県）が管理する下水道で、2つ以上の自治体で広域的かつ効率的な下水の排除を目的とした下水道です。スケールメリットが大きく、施設の建設費や維持管理費が割安となる効果があります。

流域下水道の終末処理場及び市町村をつなぐ流域下水道幹線管渠¹³の建設と維持管理は県が担当し、市は流域幹線までの管渠¹⁴の整備と維持管理が担当となります。また、流域下水道施設の建設及び維持管理の一部は、それぞれ関係する市町村からの負担金をもって県が事業を実施します。

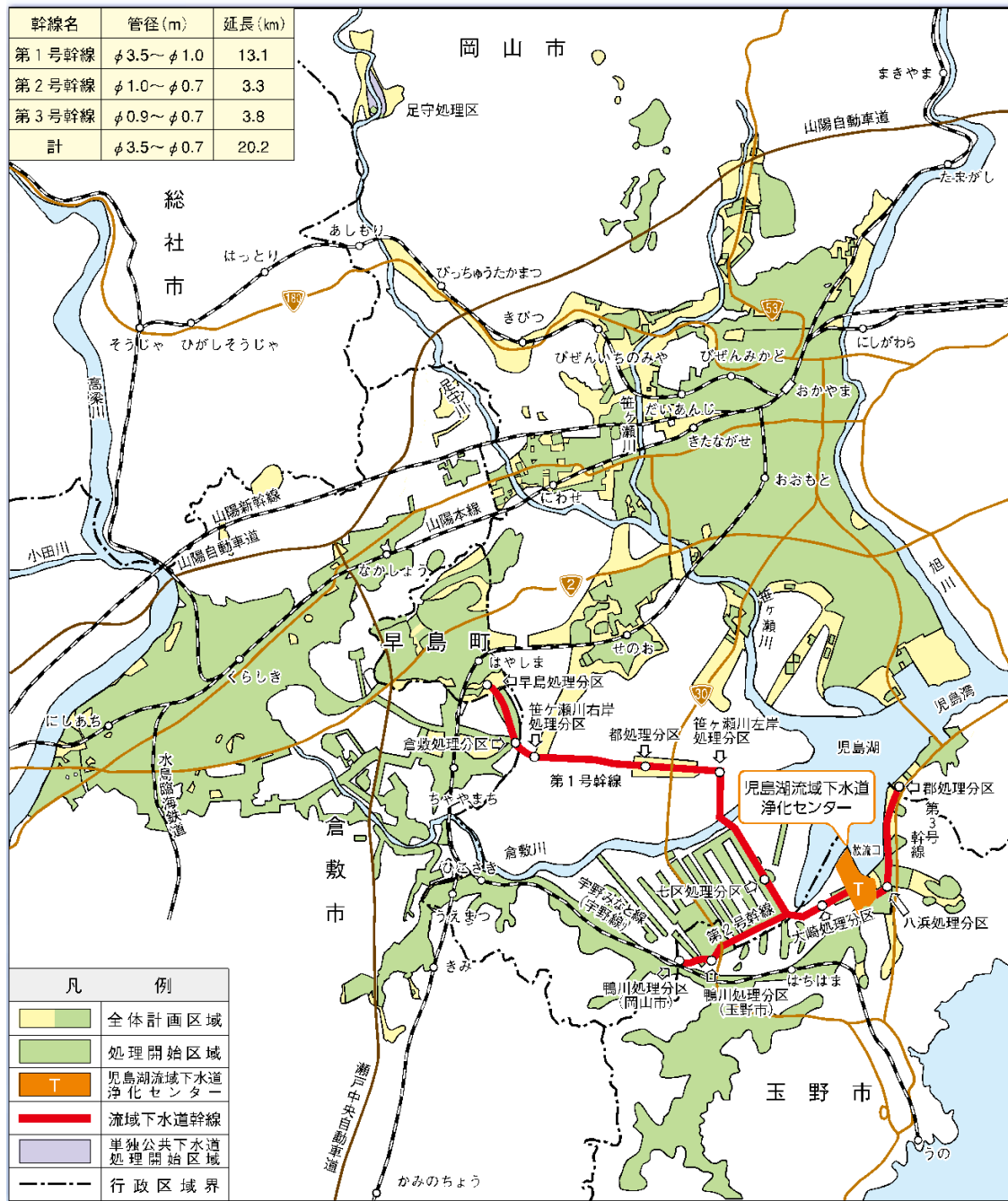
¹²各家庭などから下水管により集められる汚水を処理する施設。汚水は微生物分解により処理され、きれいな状態となり海等に放流される。

¹³流域下水道関連市町村の公共下水道幹線から排出された汚水を集めて都道府県が設置する終末処理場へ導く管渠のこと。

¹⁴下水等を流すための管。円形、矩形などの断面形状がある。



(令和7年3月末)



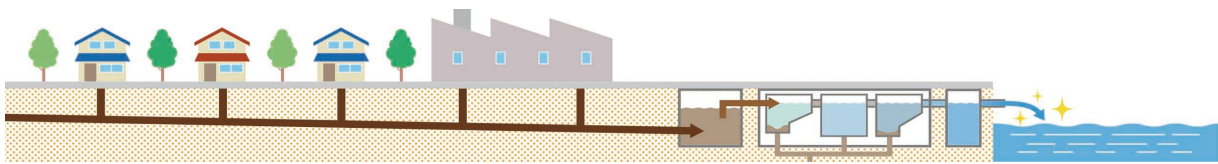
児島湖流域下水道の概要 (出典：岡山県HP)

児島湖流域下水道

児島湖流域下水道は、岡山県では岡山市、倉敷市、玉野市、旧灘崎町（現岡山市）、早島町、の各一部との市街地全域を計画区域として、1978（昭和 53）年度から児島湖流域下水道事業を始めました。

関連市町

岡山市、倉敷市、玉野市、早島町



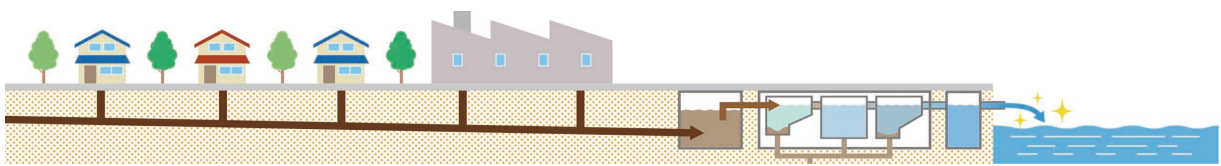
3. 玉野市下水道事業の沿革

本市の公共下水道事業は、玉野処理区は1969（昭和44）年度に単独公共下水道¹⁵として都市計画決定、1970（昭和45）年度に事業認可を受け着手しました。また、児島湖処理区は岡山県が児島湖流域下水道事業（岡山市、倉敷市、早島町および玉野市の関連4市町）として1978（昭和53）年度に着手したことを受け、1985（昭和60）年度に都市計画決定、1986（昭和61）年度に事業認可を受け着手しました。

玉野市公共下水道の沿革

年度	玉野市下水道の動き	認可面積（ha）	国や岡山県の動き
昭和 44	都市計画決定（合流式）〔玉野処理区〕		
45	事業認可〔玉野処理区〕	玉野処理区：140	下水道法令（「公共用水域の水質保全に資すること」を追加）
47			児島湖流域別下水道整備総合計画を策定
48	都市計画決定（分流式に変更）〔玉野処理区〕	玉野処理区：331	
	事業認可変更（区域拡大）〔玉野処理区〕		
51	事業認可変更（区域拡大）〔玉野処理区〕	玉野処理区：499	
55	玉野浄化センター完成		
56	玉野処理区供用開始		
57	事業認可変更（計画内容変更）〔玉野処理区〕	玉野処理区：479	児島湖浄化センター、流域幹線が工事着手
59	都市計画決定〔児島湖処理区〕	玉野処理区：854	
	事業認可変更（区域拡大）〔玉野処理区〕		
61	事業認可〔児島湖処理区〕	児島湖処理区：125	
63	児島湖処理区供用開始		児島湖浄化センターが処理開始
平成 元	事業認可変更（計画内容変更）〔玉野処理区〕		
3	事業認可変更（区域拡大）〔玉野処理区〕	玉野処理区：1,206	
4	事業認可変更（区域拡大）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区：385	
7			児島湖流域別下水道整備総合計画（第1回変更） クリーンライフ100構想策定
8			下水道法令（下水の処理等に伴い発生した汚泥等を適切な処理に関する下水道管理者の責務の明言化下水道施設の有する空間の有効利用）
10	都市計画決定〔玉野東処理区〕 事業認可〔玉野東処理区〕	玉野東処理区：142	
11	事業認可変更（区域拡大）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区：415	下水道法令（建設大臣の一部の承認を廃止、処理場の維持管理に関する勧告を廃止、公共下水道（一部を除く）に係る事業認可等を都道府県知事に位置付け）
12			下水道法令（建設大臣の一部の承認を廃止、処理場の維持管理に関する勧告を廃止、公共下水道（一部を除く）に係る事業認可等を都道府県知事に位置付け）
15	地方公営企業法の一部を適用し、企業会計へ移行 事業認可変更（区域拡大）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区：634	下水道法令および施行規制（認可基準の明言化、合流式下水道の改善、水処理の高度化） クリーンライフ100構想見直し
16	事業認可変更（玉野東を編入）〔玉野処理区〕	玉野処理区：1,349	下水法改定（流総計画制度見直し、雨水流域下水道創設、構造の技術基準見直し）
17			下水法改定（流総計画制度見直し、雨水流域下水道創設、構造の技術基準見直し） 「下水道ビジョン2100」を策定
18			下水法施行令改定（特定事業所から下水道への排水基準見直し）
19			下水法施行規則改定（水質基準（測定方法）に関する下水道施行規則の見直し） 下水道中期ビジョン策定
20	事業認可変更（区域拡大）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区：680	児島湖流域別下水道整備総合計画（第2回変更）
22	事業認可変更（計画人口変更）〔玉野処理区〕		クリーンライフ100構想見直し
26	事業変更（計画内容変更）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区：680	「新下水道ビジョン」を策定
28	事業変更（区域拡大）〔玉野処理区〕	玉野処理区：1,441	クリーンライフ100構想見直し
29			「新下水道ビジョン加速戦略」を策定
30	事業変更（計画内容変更）〔児島湖処理区〕	児島湖処理区：680	
令和 3	事業変更（区域拡大）〔玉野処理区〕	玉野処理区：1,481	
4			「新下水道ビジョン加速戦略（令和4年度改訂版）」を策定
5	事業変更（計画内容変更）〔玉野処理区〕	玉野処理区：1,481	クリーンライフ100構想見直し

¹⁵主として市街地における下水を排除し、または処理するもので、終末処理場を有するもの。



4. 玉野市下水道事業の概要

(1) 公共下水道（污水）の概要

公共下水道（污水）については、行政区域面積10,358haの約22.4%を占める2,323haが公共下水道の全体計画区域（污水）に定められています。

公共下水道計画区域（污水）の概要（令和6年度末現在）

行政区域 面 積 ha	市街化 区域 ¹⁶ 面積 ha	下水道全体 計画区域 ¹⁷ ha	都市計画 決定区域 ¹⁸ ha	下水道法 事業計画 区 域 ¹⁹ ha
10,358	1,769	2,323	2,323	2,161

公共下水道の普及率は、行政人口53.7千人の98.7%にあたる53.0千人が処理区域内人口となっています。また、岡山県内の27市町村の中で、第1位の普及率となっています。

整備済処理区域については1,842ha（全体計画区域の約79.3%）となっています。

公共下水道整備状況（污水）の概要（令和6年度末現在）

行政人口 (A) 人	処理区域 人口(B) 人	水洗化 人口(C) 人	処理区域 面 積 ha	下水道 普及率 (B/A) %	水洗化率 (C/B) %
53,732	53,007	49,532	1,842	98.7	93.4

岡山県内市町村別下水道普及状況（令和6年度末現在）（出典：岡山県HP）

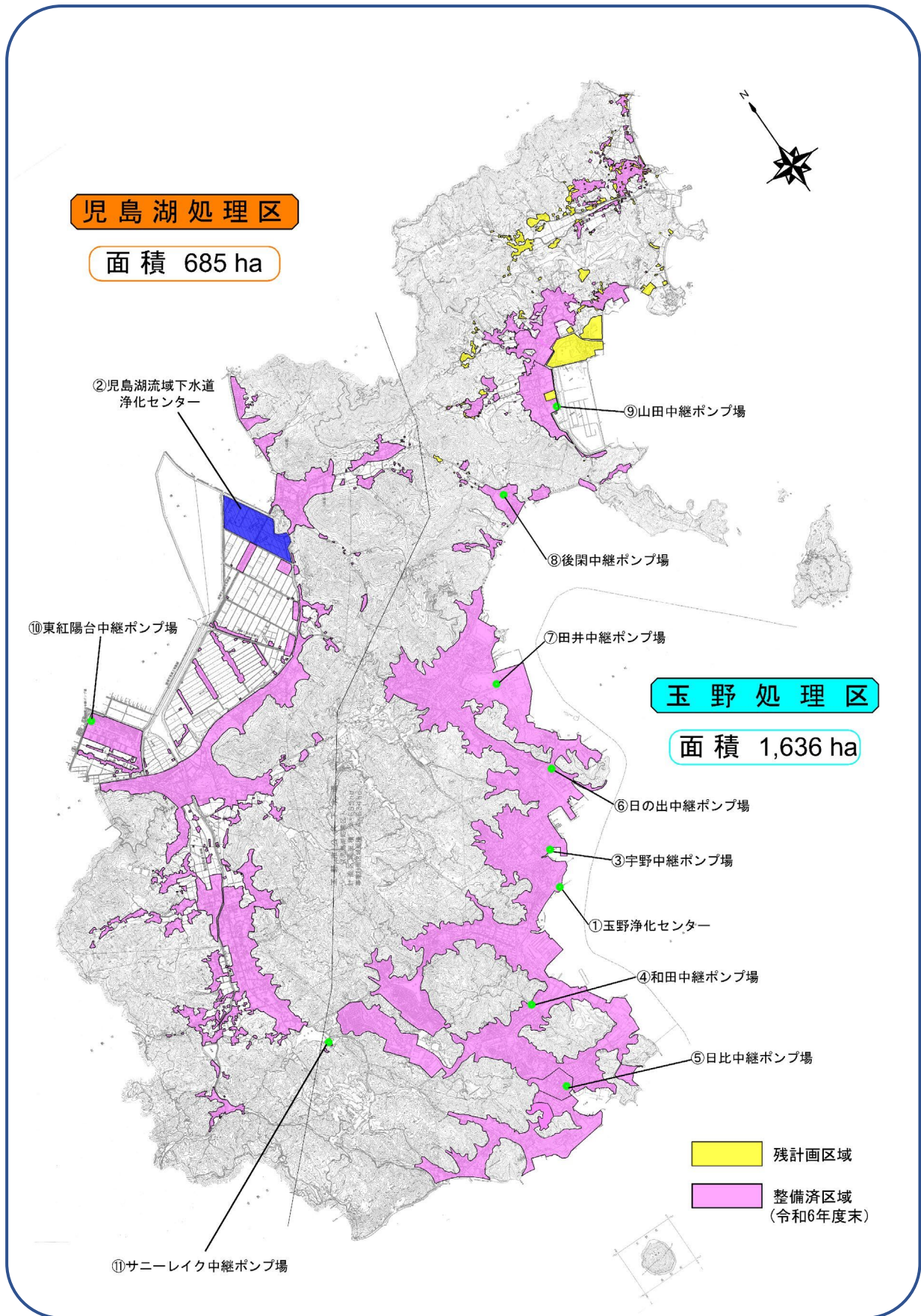
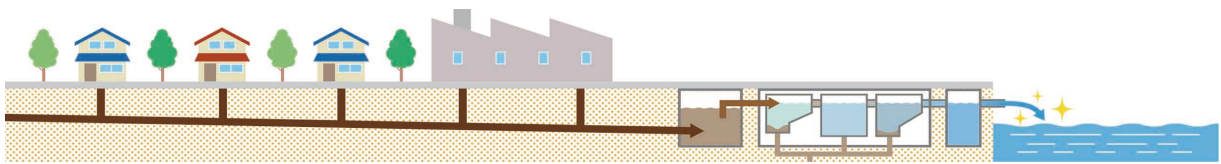
順位	市町村名	下水道普及率 (%)	順位	市町村名	下水道普及率 (%)
1	玉野市	98.7	15	鏡野町	68.1
2	早島町	98.4	16	新見市	64.2
3	和気町	94.4	17	総社市	63.7
4	勝央町	91.7	18	久米南町	63.2
5	矢掛町	86.8	19	笠岡市	60.4
6	美作市	86.4	20	井原市	60.4
7	倉敷市	82.9	21	美咲町	49.5
8	赤磐市	80.7	22	高梁市	44.3
9	浅口市	80.4	23	真庭市	44.0
10	備前市	79.7	24	津山市	38.7
11	新庄村	78.2	25	瀬戸内市	37.2
12	奈義町	75.5	26	吉備中央町	17.5
13	里庄町	70.4	27	西粟倉村	-
14	岡山市	69.3		岡山県計	70.9

¹⁶すでに市街化を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、都市計画に定められた区域。

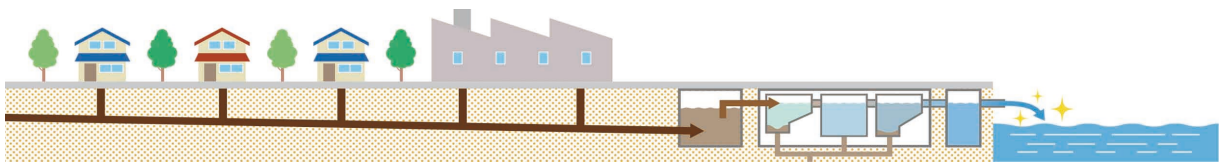
¹⁷現在まで事業が終了した区域も含め、最終的に下水道事業により整備される将来的な下水道区域。

¹⁸下水道は都市計画法における「都市施設」であり、都市計画決定が必要な「都市計画施設」として定められているため、都市計画法に基づく都市計画決定を受ける。

¹⁹全体計画のうち、現在まで事業が終了した区域も含め、概ね5～7年の間に具体的に事業を実施する区域。



玉野市下水道計画一般図（污水）

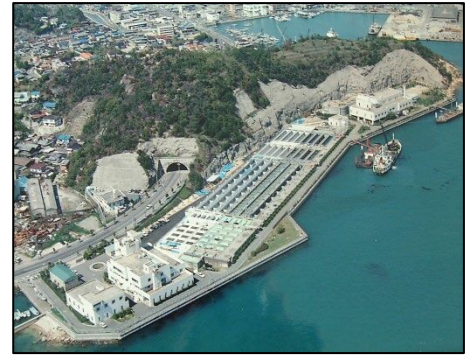


(2) 下水道施設概要（污水）

【下水処理施設（玉野市管理）】

①玉野浄化センター（分流式）

- 所在地 玉野市宇野三丁目
- 種別 下水処理場（単独公共下水道）
- 敷地面積 $32,800\text{m}^2$
- 処理方法 標準活性汚泥法
+ステップ流入式三段硝化脱窒法
- 供用開始 昭和56年4月
- 処理能力 $29,300\text{m}^3/\text{日}$ （日最大）（R7.3現在）

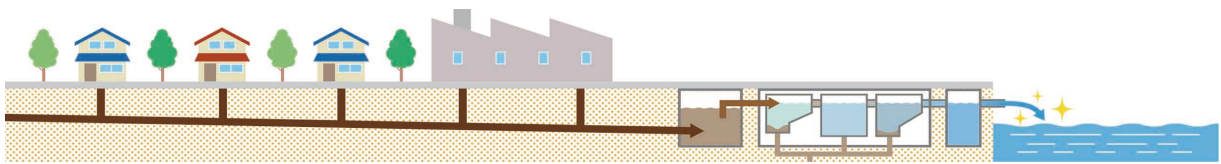


【下水処理施設（岡山県管理）】

②児島湖流域下水道浄化センター（分流式）

- 所在地 玉野市東七区
- 種別 下水処理場（流域下水道）
- 敷地面積 $534,000\text{m}^2$
- 処理方法 凝集剤添加、三段硝化脱窒法及び急速ろ過
- 供用開始 平成元年3月
- 処理能力 $295,300\text{m}^3/\text{日}$ （日最大）（R7.3現在）





【汚水中継ポンプ場²⁰（玉野市管理）】

③宇野中継ポンプ場

- 所在地 玉野市宇野一丁目
- 敷地面積 960m²
- 排水方式 立軸污水渦巻斜流ポンプ
- 供用開始 昭和56年4月
- 処理能力 16.7m³/分（時間最大）



④和田中継ポンプ場

- 所在地 玉野市玉三丁目
- 敷地面積 715m²
- 排水方式 水中污水ポンプ
- 供用開始 昭和63年4月
- 処理能力 13.9m³/分（時間最大）



⑤日比中継ポンプ場

- 所在地 玉野市明神町
- 敷地面積 1,177m²
- 処理方法 水中污水ポンプ
- 供用開始 平成6年3月
- 処理能力 5.0m³/分（時間最大）

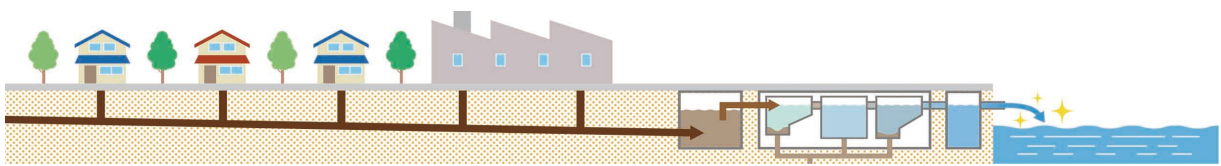


⑥日の出中継ポンプ場

- 所在地 玉野市築港五丁目
- 敷地面積 743m²
- 処理方法 水中污水ポンプ
- 供用開始 平成元年4月
- 処理能力 9.4m³/分（時間最大）

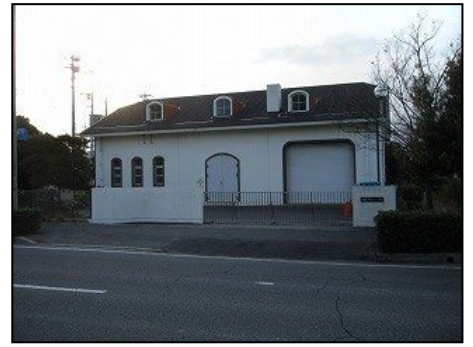


²⁰自然流下で長距離移送する管路で、布設深が深くならないように、途中で地表近くまで揚水し、次のポンプ場または処理場へ送水するためのポンプ施設。



⑦田井中継ポンプ場

- 所在地 玉野市田井三丁目
- 敷地面積 1,257m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成3年4月
- 処理能力 10.0m³/分（時間最大）



⑧後閑中継ポンプ場

- 所在地 玉野市後閑
- 敷地面積 964m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成21年4月
- 処理能力 5.2m³/分（時間最大）



⑨山田中継ポンプ場

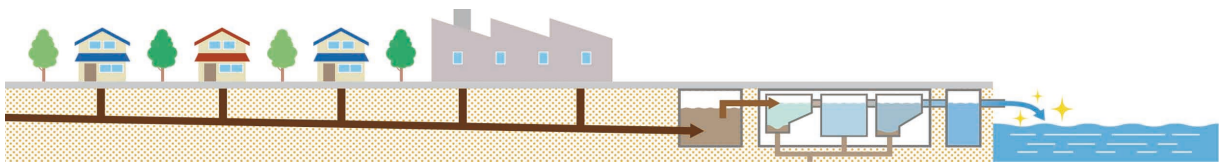
- 所在地 玉野市山田
- 敷地面積 637m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成23年4月
- 処理能力 4.4m³/分（時間最大）



⑩東紅陽台中継ポンプ場

- 所在地 玉野市東紅陽台一丁目
- 敷地面積 174m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 平成5年3月
- 処理能力 2.0m³/分（時間最大）





⑪サニーレイク中継ポンプ場

- 所在地 玉野市長尾
- 敷地面積 26m²
- 処理方法 水中汚水ポンプ
- 供用開始 昭和61年4月
平成6年1月移管
- 処理能力 2.0m³/分（時間最大）

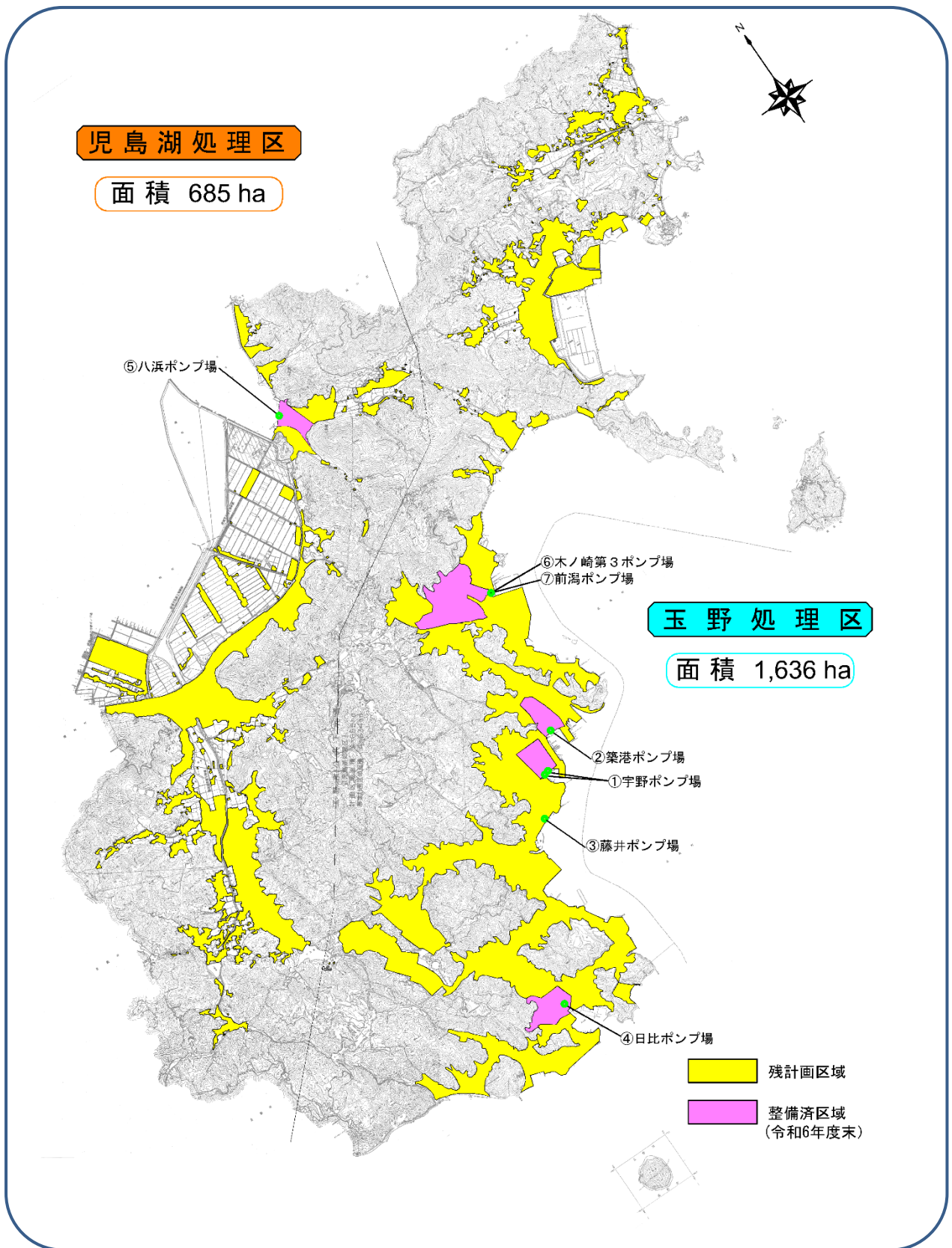
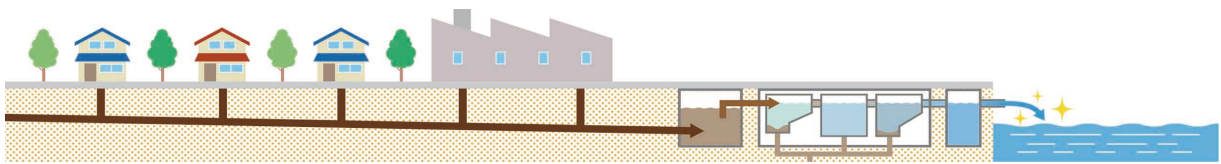


(3) 公共下水道（雨水）の概要

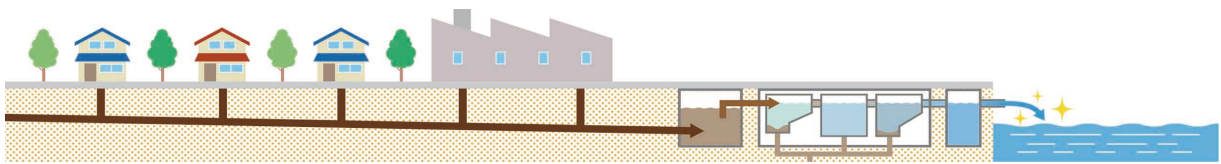
公共下水道（雨水）については、行政区域面積10,358haの約22.4%を占める2,321haが公共下水道の全体計画区域（雨水）に定められています。2024（令和6）年度末現在の整備済区域は289ha（事業計画区域の約18.2%）となっています。

公共下水道計画区域（雨水）の概要（令和6年度末現在）

行政区域 面 積 ha	市街化 区域面積 ha	下水道全体 計画区域 ha	都市計画 決定区域 ha	下水道法 事業計画 区 域 ha
10,358	1,769	2,321	2,321	1,587



玉野市下水道計画一般図（雨水）



(4) 下水道施設概要（雨水）

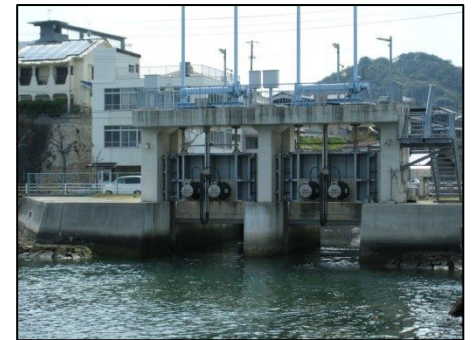
【雨水ポンプ場²¹（玉野市管理）】

①宇野ポンプ場

- 所在地 玉野市宇野一丁目
- 敷地面積 1,839m²
- 排水方式 スクリューポンプ
- 供用開始 昭和51年4月
- 処理能力 260.0m³/分（時間最大）



- 所在地 玉野市宇野一丁目
- 敷地面積 —
- 排水方式 横軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成19年4月
- 処理能力 160.0m³/分（時間最大）



②築港ポンプ場

- 所在地 玉野市築港一丁目
- 敷地面積 304m²
- 排水方式 立軸軸流ポンプ及び水中軸流ポンプ
- 供用開始 昭和43年4月
- 処理能力 81.0m³/分（時間最大）

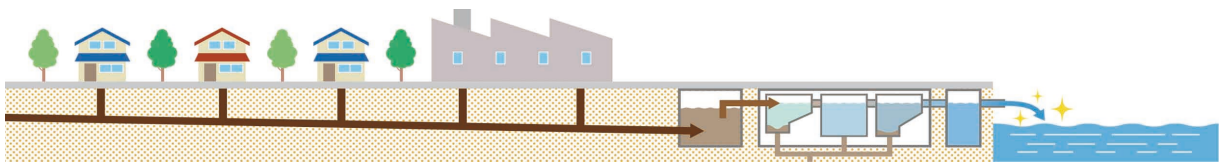


③藤井ポンプ場

- 所在地 玉野市宇野四丁目
- 敷地面積 118m²
- 排水方式 立軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成10年4月
- 処理能力 72.0m³/分（時間最大）



²¹放流先の水位が高く、自然流下による雨水排除が困難な場合、雨水ポンプを設置して強制的に海域等に放流する施設。



④日比ポンプ場

- 所在地 玉野市明神町
- 敷地面積 $1,014\text{m}^2$
- 排水方式 スクリューポンプおよび水中ポンプ
- 供用開始 平成8年1月
- 処理能力 $216.0\text{m}^3/\text{分}$ （時間最大）



⑤八浜ポンプ場

- 所在地 玉野市八浜町八浜
- 敷地面積 818m^2
- 排水方式 スクリューポンプおよび水中ポンプ
および立軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成5年4月
- 処理能力 $120.0\text{m}^3/\text{分}$ （時間最大）



⑥木ノ崎第3ポンプ場

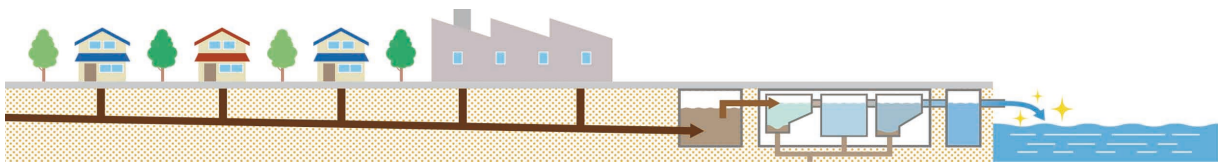
- 所在地 玉野市田井三丁目
- 敷地面積 476m^2
- 排水方式 横軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成28年11月
- 処理能力 $216.0\text{m}^3/\text{分}$ （時間最大）



⑦前潟ポンプ場

- 所在地 玉野市田井三丁目
- 敷地面積 —
- 排水方式 横軸軸流ポンプ
- 供用開始 平成28年5月
- 処理能力 $60.0\text{m}^3/\text{分}$ （時間最大）





(5) 玉野市下水道事業経営の現状

本市は、効果的かつ安定的な事業経営を行うために、2003（平成15）年度から地方公営企業法²²を一部適用し、企業会計²³方式の経理を行っています。

2015（平成27）年度から2024（令和6）年度までの財政収支推移表

（単位 百万円）

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 入・・・①	4,418	3,269	3,118	3,441	3,398	3,623	2,978	3,308	3,337	3,313
下水道使用料	1,131	1,153	1,117	1,104	1,102	1,116	1,082	1,075	1,061	1,082
一般会計繰入金	900	700	700	700	820	800	800	800	820	828
企業債	1,545	1,063	970	1,139	1,031	1,237	817	969	1,103	945
国庫補助金	814	329	316	465	414	444	242	433	307	418
その他収入	28	24	15	33	31	26	37	31	46	40
支 出・・・②	4,328	3,366	3,298	3,450	3,362	3,566	2,941	3,446	3,313	3,470
維持管理費	581	540	561	573	587	580	616	616	668	680
建設改良費	2,127	1,197	1,086	1,347	1,281	1,540	977	1,510	1,409	1,584
企業債償還金	1,245	1,276	1,323	1,226	1,212	1,190	1,112	1,107	1,030	1,005
企業債支払利息	375	353	328	304	281	255	234	213	206	200
その他支出					1	1	2	0	0	1
当年度資金収支・③ = ① - ②	90	△ 97	△ 180	△ 9	36	57	37	△ 138	24	△ 157
累積資金収支・・・④	1,073	976	796	787	823	883	920	782	806	649
運転資金・・・⑤	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
調整後資金収支・・・④ - ⑤	773	676	496	487	523	583	620	482	506	349
企業債現残高	18,381	18,167	17,813	17,729	17,548	17,595	17,300	17,161	17,234	17,173

2015（平成27）年度から2024（令和6）年度までの財政収支において、年間の収支差引でマイナス収支となっている年度がありますが、累積資金収支²⁴は2024（令和6）年度で約6.5億円となっており、安定した下水道事業経営が行えています。

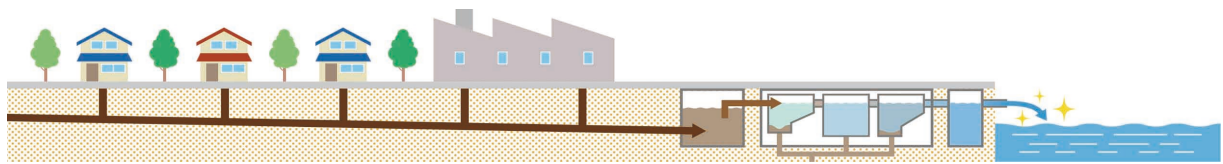
また、企業債²⁵残高も年々減少しています。

²²地方公共団体の経営する企業の組織・財務・職員の身分について定めた法律。

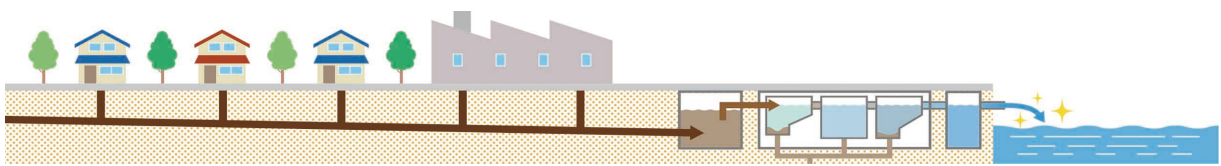
²³民間企業と同様の会計方式。対義語として官公庁会計方式がある。

²⁴下水道事業の財務状況を示す指標。

²⁵工事等に必要な資金を調達するための方法の一つであり、国等の公的資金、銀行等の民間資金からの借入れのこと。



第3章 玉野市下水道事業の現状と課題



1. 玉野市下水道事業の現状と課題

(1) 地震対策

下水道管路施設²⁶については、都市化の進行に伴い1975（昭和50）年代前半から1998（平成10）年頃にかけて集中した整備を行い、毎年5kmから10数kmを整備してきました。このため、敷設されたほとんどの管路施設は、現在の耐震²⁷基準上で必要な耐震性能を満たしていない状況となっています。

そのため、管路施設については、下水道総合地震対策計画²⁸を策定し、優先度を考慮したうえで幹線²⁹管渠から耐震化を進めている状況です。また、2024（令和6）年度には上下水道耐震化計画³⁰を新たに策定したところです。

玉野浄化センターにおいても1981（昭和56）年度に供用開始しており、また、ポンプ場施設についても、耐震性能を満たしていない施設が含まれるため、いずれも耐震化を考慮した再構築計画（ストックマネジメント計画³¹）を策定し、順次改築工事を進めている状況です。

地震によって、下水道が使用できなければ、市民生活・社会活動に与える影響は大きくなり、地震災害時にも下水道の機能を確保するには、今後も施設の耐震化などの地震対策を進めていく必要があります。



写真 R6能登半島地震による下水道施設の被害（出典：国土交通省HP）

²⁶管渠、マンホール、雨水吐き口、ます、取り付け管の総称。

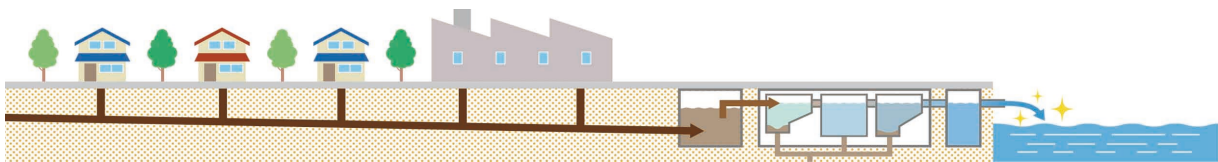
²⁷建物や構造物が地震による破壊や損傷を防ぐために設計・補強される構造上の工夫や措置のこと。

²⁸地震時に下水道施設が最低限有すべき機能を確保するための耐震化と、万一、被災した場合に下水道機能のバックアップ対策を図ることにより、地震に対する安全性を向上し、都市活動が健全に継続されることを目的とする計画。

²⁹汚水を集めてポンプ場や終末処理場へ導く主要な管路や施設。

³⁰能登半島地震などの被害を踏まえ、浄水場・下水処理場（急所施設）、避難所や災害拠点病院等（重要施設）に接続する管路等を上下水道一体で耐震強化する計画。

³¹長期的な視点で下水道施設全体（ストック）の老朽化の進行状況を考慮し、リスク評価等による優先付けを行ったうえで、施設の点検・調査および修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化するための計画。



(2) 浸水対策

本市では、台風や高潮の影響を受け、河川の水位が高くなることから水門を閉め切ること、内水³²(雨水)による浸水被害が発生しています。

また、全国的に雨水管渠施設の整備水準を大幅に超えるゲリラ豪雨といった局地的な集中豪雨により浸水する被害が発生しています。

浸水対策における課題としては、雨水ポンプ場を建設し、浸水地域の雨水を排除する必要があります。

また、浸水被害などの災害時に個々がとるべき行動や避難場所を掲示するといった災害時の事前情報が求められています。

そのため、雨水管渠やポンプ場を整備するハード面の整備を進めていくのに加えて、浸水する地域、浸水による災害時の避難場所などを示すといったソフト的な対策を行う必要があります。

本市では、近年の浸水被害や避難所などの情報を反映させた内水ハザードマップ³³を公表しています。また、2024（令和6）年度には内水浸水想定区域図³⁴を作成しています。

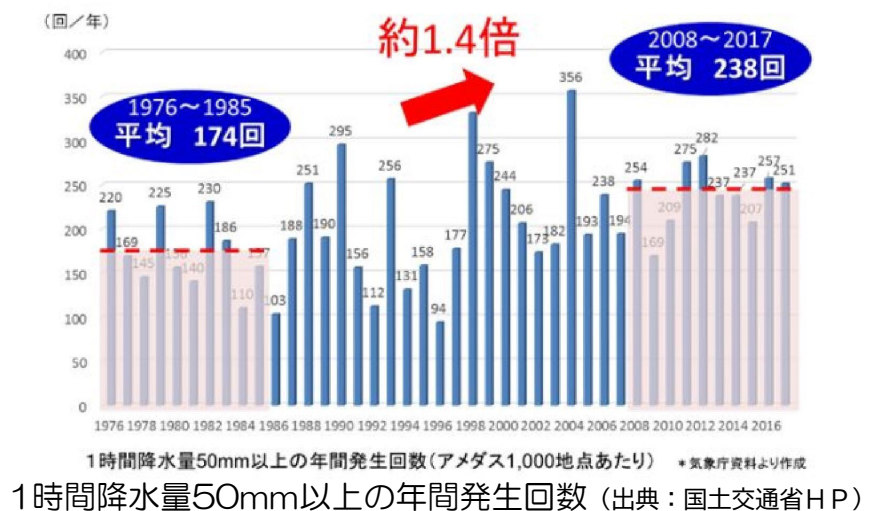
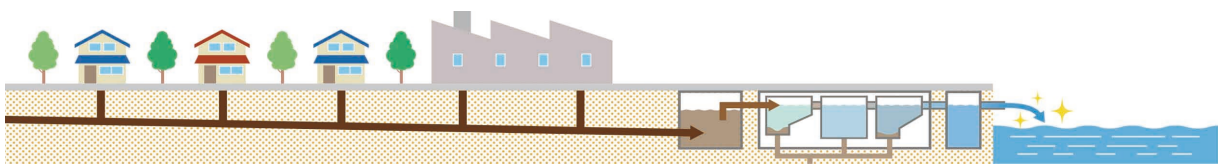


写真 浸水の被害状況(平成30年7月豪雨)(出典：国土交通省HP)

³²一次的に大量の降雨が生じた場合において、下水道その他排水施設に雨水を排除できない又は下水道その他排水施設から河川等の放流先に雨水を排除できないことによる雨水出水。

³³万が一の災害に備え、避難場所や避難経路、予測される被害、緊急連絡先、災害時の心得などを書き込んだ地図のことで、水路の能力不足等を原因とする浸水被害を示したもの。

³⁴降雨による内水氾濫が発生した際の浸水が想定される区域や浸水の深さなどをまとめたもの。



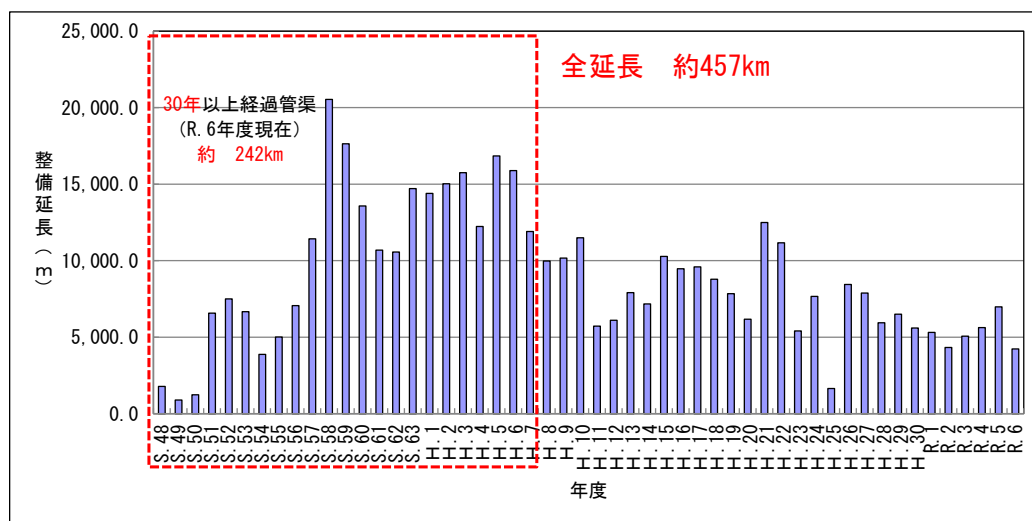
(3) 長寿命化対策

玉野浄化センターは建設から 40 年以上経過しており、耐用年数³⁵の短い機械・電気設備の更新を行っていく必要があります。

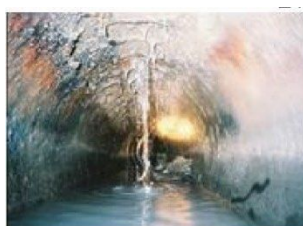
ポンプ場についても老朽化が進んでおり、機械・電気設備の更新を順次行っていく必要があります。

管渠施設は全国の統計上、道路陥没事故が増える、布設後 30 年以上経過したものが約 242km となっています。

いずれの施設においても、ストックマネジメント計画に基づき、優先度を考慮した上で改築工事を進めていく必要があります。



玉野市下水道管渠の工事年度別整備延長



クラックからの浸入水



硫化水素による管路の腐食



ポンプ本体(内部軸受)の劣化



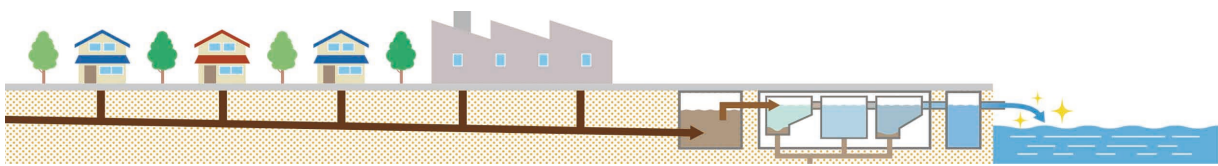
スクリーンかす設備(汚砂池設備) 自動除塵機(イトロー)の偏摩耗

管路施設

処理場設備

下水道施設の老朽化例 (出典：国土交通省HP)

³⁵建物・機械など減価償却資産が利用に耐える年数をいう。固定資産の税務上の減価償却を行うに当たり減価償却費の計算の基礎となる年数。

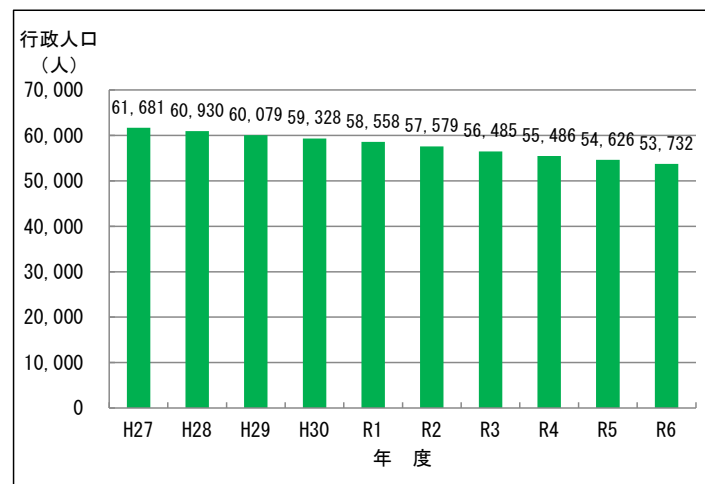


(4) 下水道事業の経営の現状と課題

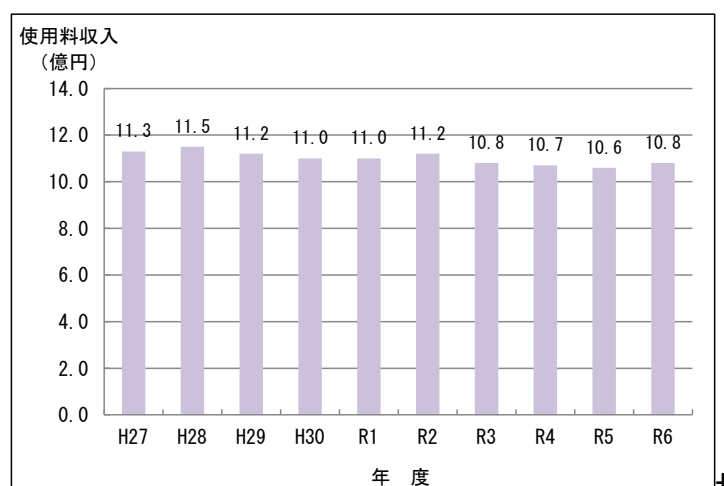
行政人口は、下図に示すとおり減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くものと予測されます。

下水道整備の財源となる下水道使用料³⁶収入については、横這いから微減傾向にあり、今後も人口減少が予測されるため、下水道使用料の増加は見込めないものと考えられます。また、一般会計繰入金³⁷の確保が今後の財政状況から困難な状況となることも想定されます。

今後、地震対策や長寿命化対策等の諸課題に対応していくには、多額な費用が見込まれるため、人口減少が見込まれる中、下水道事業の今後の事業費に応じた受益者負担の検証を実施しながら、より効率的な経営を推進していくことが必要となります。



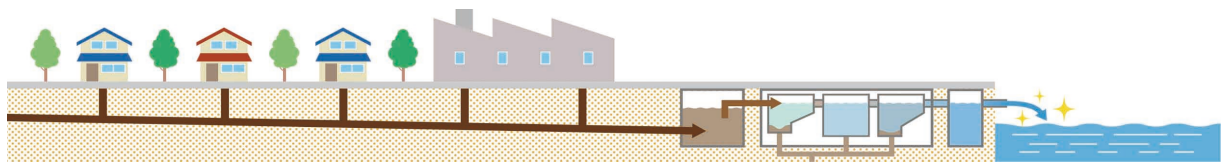
行政人口の推移



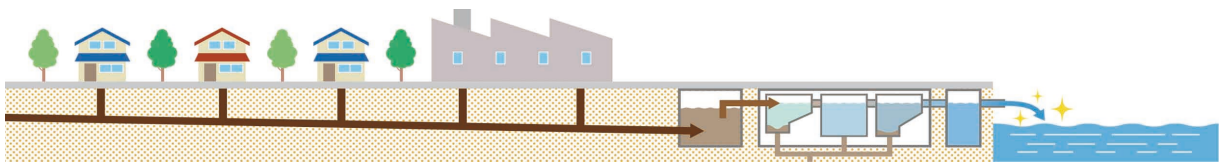
下水道使用料収入の推移

³⁶下水道事業に必要な経費に充てるための料金。基本的に水道の使用水量に応じて徴収される。

³⁷下水道使用料で賄うことが適当ではない経費について、国の基準に基づき、市の一般会計から繰り入れる公費。



第4章 下水道中期ビジョンの 基本方針と施策体系



1. 基本方針と基本目標

上位計画や関連計画を考慮し基本方針、基本目標や施策体系を決定します。

(1) 基本方針

2023（令和5）年度に新たに策定された玉野市総合計画では、市民がいつまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めるため、今後の総合的なまちづくりの指針として、将来像を「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち ～たまので育つ、TAMANOが育つ～」とし、8つのまちづくりの基本方針を掲げています。

基本計画において、8つの政策を定めて、その実現を目指しています。

玉野市総合計画の基本理念

将来都市像：

誰もが行ってみたい、住み続けたいまち
～たまので育つ、TAMANO が育つ～

政策大綱

政策 4 自ら備え、支え合い、助け合う 安全安心のまち

施策 13 防災・減災対策の推進と地域防災力の充実強化

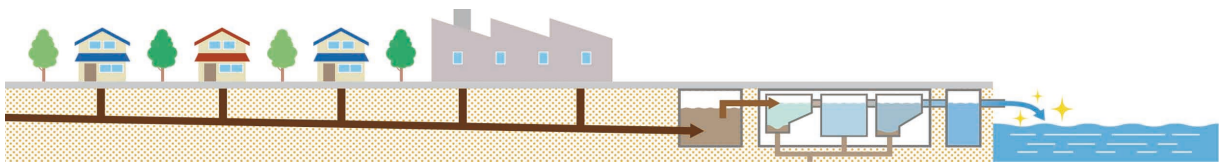
政策 6 美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち

施策 22 上・下水道施設の機能維持と効率的な管理運営

政策 8 市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能まち

施策 27 持続可能な行政運営

玉野市総合計画（下水道事業に関連する政策を抜粋）



玉野市総合計画の基本理念のもと、玉野市下水道中期ビジョンの基本方針は以下のとおりに設定します。

玉野市下水道中期ビジョンの基本方針

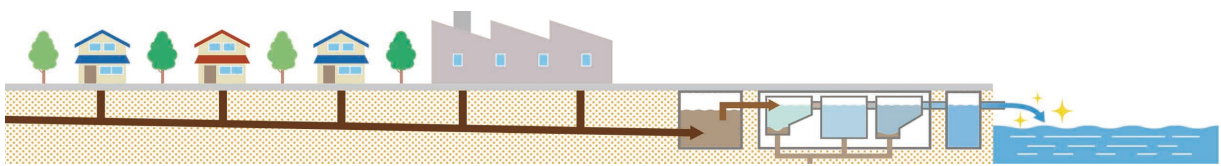
- **安全・安心な生活の確保と持続可能な下水道**

(2) 基本目標

玉野市下水道中期ビジョンでは、基本方針の【安全・安心な生活の確保と持続可能な下水道】を実現するため、2つの基本目標に分類し、具体的な取組としてとりまとめ、着実に推進していくこととします。

玉野市下水道中期ビジョンの基本目標

- **1 安全・安心のまちを支える下水道**
- **2 健全で持続可能な下水道**



2. 施策の体系化

玉野市下水道中期ビジョンの基本目標の実現に向け、基本目標と施策体系別の対策を次のとおりとし、今後の下水道事業を展開していきます。

1 安全・安心のまちを支える下水道

大規模な地震が発生した場合においても、安全・安心のまちを支える下水道として、下水道施設の防災対策、応急対策及び減災対策を計画的に講じて、重要なライフライン³⁸のひとつである下水道が災害時においても被害を最小限にとどめ機能を維持し、迅速な復旧活動が行えるようにします。

また、雨水対策施設の改築等により、大雨による浸水対策を講じていきます。

体系別

1. 下水道施設の地震対策

2. 大雨に対する浸水対策

2 健全で持続可能な下水道

下水道施設の老朽化対策を進めていくため、計画的かつ効率的な下水道施設の維持管理（管路施設の点検・調査）及び改築更新の実施により、下水道施設の長寿命化対策を進めていきます。

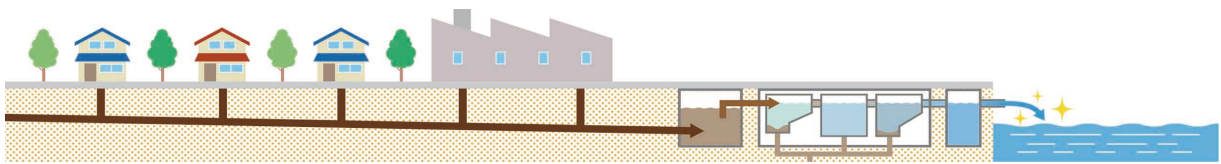
また、使用料の収納率の向上等、下水道の健全な下水道事業の運営管理を実現していきます。

体系別

3. 下水道施設の長寿命化対策

4. 下水道経営の健全化

³⁸都市生活の維持に必要な電気・ガス・水道・下水道・通信・輸送などを指す。



体系別の対策に対する目標は、以下のとおりに設定します。

玉野市下水道中期ビジョン基本方針

安全・安心な生活の確保と持続可能な下水道

基本目標

安全・安心のまち
を支える下水道

健全で持続可能な
下水道

体系別の対策

下水道施設の地震対策

大雨に対する浸水対策

下水道施設の
長寿命化対策

下水道経営の健全化

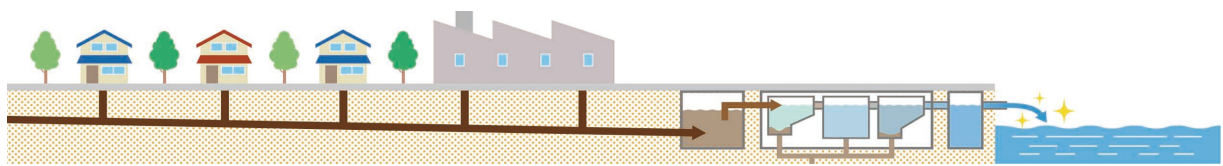
目標

下水道施設の耐震性の向上

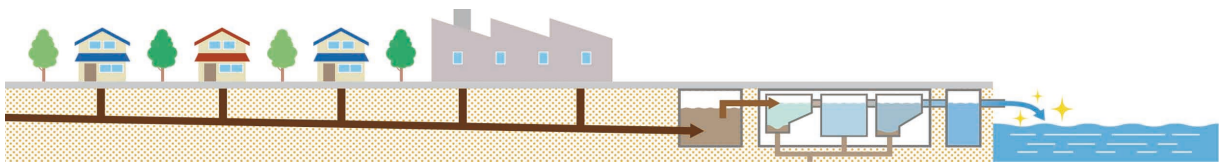
雨水ポンプ場施設の改築

下水道施設の予防保全的な管理

使用料収入の安定的な確保と効率的な運営管理



第5章 下水道中期ビジョンの目標



1. 安全・安心のまちを支える下水道

(1) 下水道施設の地震対策

下水道施設の地震被害の最小化、適切な応急対策及び迅速な復旧活動を行えるようにするため、地震対策上の重要な施設の選定をはじめ、対策方法、対策期間等を明確にした下水道総合地震対策計画（第3期）を2022（令和4）年度に策定しています。

また、2024（令和6）年度には、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、最優先に耐震化を実施することを目標とし、上下水道耐震化計画を策定しています。

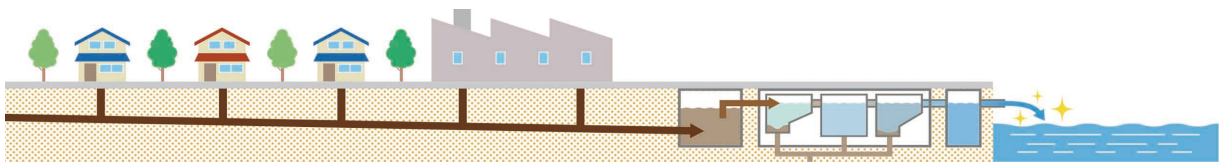
以下の事項を下水道施設の地震対策の目標とします。

目標	・ 下水道施設の耐震性能の向上
-----------	-----------------

(2) 浸水対策

台風等の豪雨時における浸水被害を軽減するため、以下の事項を浸水対策の目標とします。

目標	・ 雨水対策施設の改築
-----------	-------------



2. 健全で持続可能な下水道

(1) 長寿命化対策

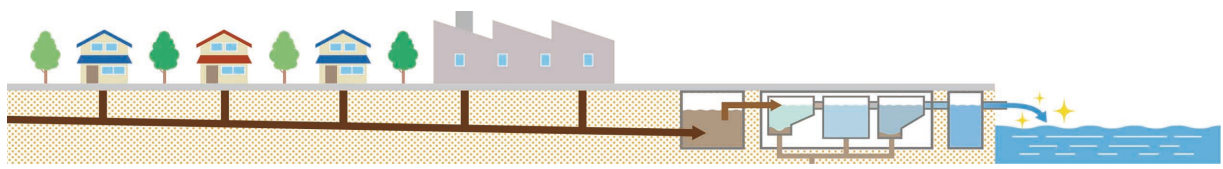
下水道施設の劣化等に起因する事故の未然防止等を目的とした下水道施設の長寿命化対策を実施するため、以下の事項を長寿命化対策の目標とします。

目標	・ 下水道施設の予防保全的な管理
-----------	------------------

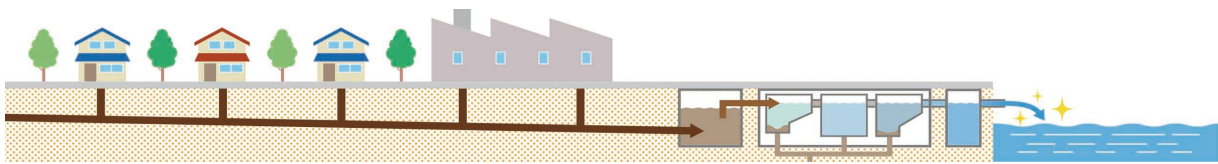
(2) 下水道事業の経営の健全化

下水道事業の経営の健全化を進めるため、以下の事項を目標とします。

目標	・ 使用料収入の安定的な確保と効率的な経営
-----------	-----------------------



第6章 目標実現のための施策



1. 安全・安心のまちを支える下水道

(1) 下水道施設の地震対策

ア 具体的な取組内容

本市は2012（平成24）年度に下水道総合地震対策計画（第1期）を策定し、その後、2017（平成29）年度に第2期計画、2022（令和4）年度に第3期計画を策定し、鋭意地震対策の事業を進めているところです。

また、2024（令和6）年度には、下水道システムの対策が必要な急所施設について、最優先に耐震化を実施することを目標に、上下水道耐震化計画を策定しています。今後も下水道の地震対策計画を更新し、計画的に施策を講じていきます。

玉野市下水道中期ビジョン期間内に実施する地震対策は、これらの計画内容に沿って対策を講じていくことになります。なお、下水道の地震対策には防災対策と減災対策があり、それぞれの対策について取り組みます。

取組 内容

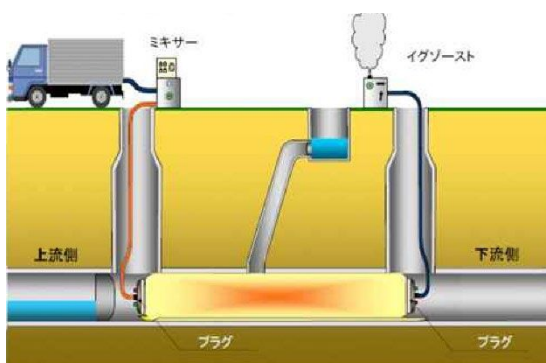
・下水道施設の耐震化及び減災対策

(a) 防災対策

「防災対策」とは、大規模地震が発生した際に施設が壊れないように対策するものです。

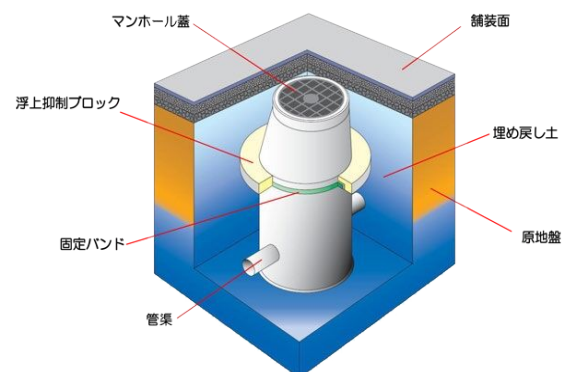
管路施設の耐震化としては、耐震性能を有した改築（更生工法³⁹による工事）やマンホールの浮上防止対策⁴⁰を進めます。また、避難所等のトイレ確保については、マンホールトイレ⁴¹を設置するなどの連携を推進していきます。

処理場やポンプ場の耐震化は、別途計画しているストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策において耐震化を考慮した対策を講じていきます。



更生工法（管渠）

（出典：日本下水道協会）



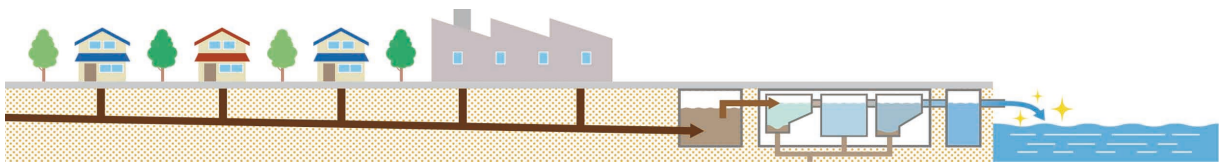
マンホール浮上防止対策

（出典：ハットリング工法協会）

³⁹樹脂製素材の更生材を既設管渠内に挿入し、温水や蒸気等で樹脂を硬化させて更生管を構築する工法。

⁴⁰地震時の液状化によるマンホールの浮上を抑える対策。

⁴¹下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保する。



(b) 減災対策

「減災対策」とは、地震が起きた際に迅速な復旧に貢献できる対策として施設や被災者をバックアップするものです。

本市では、2024（令和6）年3月に「玉野市下水道事業 業務継続計画（BCP）（地震・津波・水害編）」を改定し、減災対策として、以下に掲げる取組を実施します。

- 下水道台帳⁴²の電子化及びデータのバックアップ
- 被災時に可搬式ポンプ⁴³が搬入できるよう民間団体との協定を締結
- 防災訓練の実施

イ 施策の効果

地震対策の効果としては、防災対策として事前に下水道施設の耐震対策を実施することで、地震発生時においても玉野市地域防災計画⁴⁴で位置付けられた避難所や病院からの排水を処理場まで排水できるようになります。

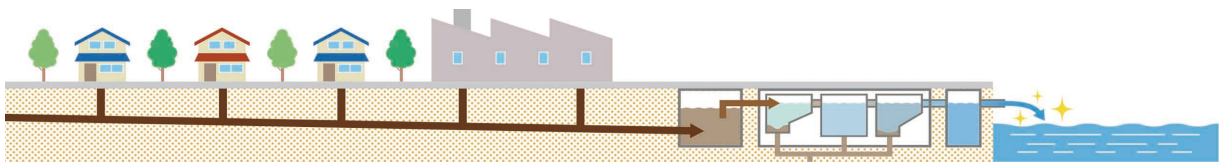
地震が起きた際の応急対策として、避難所に設置するマンホールトイレ等により地震発生後の公衆衛生を確保できます。

また、復旧時には、減災対策の実施効果として、スムーズな災害復旧やバックアップ体制を確保できること等があげられます。

⁴²下水道施設の適正な管理、把握の基本となり、調書並びに一般図及び施設平面図の図面で構成される。

⁴³持ち運びが可能なポンプで、災害時において、汚水や雨水を排水（排除）できる設備。

⁴⁴災害対策基本法に基づき、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減するため、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興について、必要な対策の基本を定めている計画。



(2) 浸水対策

ア 具体的な取組内容

本市では、台風や高潮の影響を受け、河川の水位が高くなることから水門を閉め切ることで、内水（雨水）による浸水被害が発生しています。

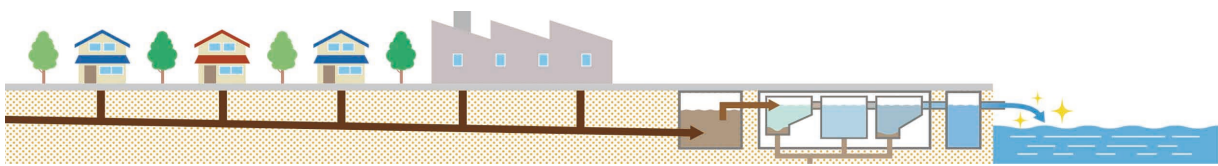
そのため、浸水被害を軽減するため、2016（平成 28）年度に新たに 2 箇所の雨水ポンプ場を建設しました。

今後、老朽化が進む雨水ポンプ場の改築を順次行っていきます。

取組 内容	・ 雨水ポンプ場の改築
------------------	-------------

イ 施策の効果

雨水ポンプ場の改築により、安定した浸水対策が期待できます。



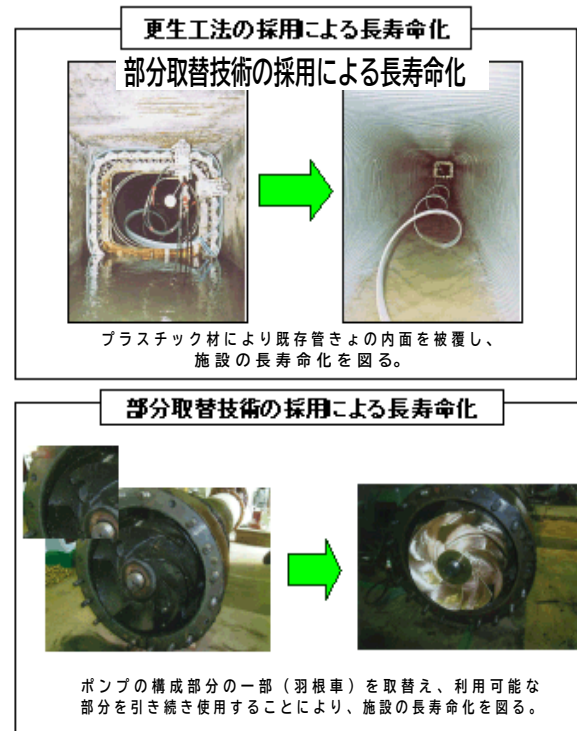
2. 健全で持続可能な下水道

(1) 長寿命化対策

ア 具体的な取組内容

長寿命化対策では、管路施設とポンプ場・処理場施設のそれぞれについて、経年的な施設の設置状況等から対象施設の重要性や緊急性を検討し、緊急性の高い施設や設備を優先し計画的に長寿命化対策を実施します。

なお、長寿命化対策の実施には、国の下水道ストックマネジメント支援制度⁴⁵を活用し、計画的に施策を実施することとし、他の施策との関連や財政的制約を考慮しながら取り組んでいきます。



改築（長寿命化）の例（出典：国交省 HP）

取組内容

- ・ストックマネジメント計画に基づく対策工事の実施

イ 施策の効果

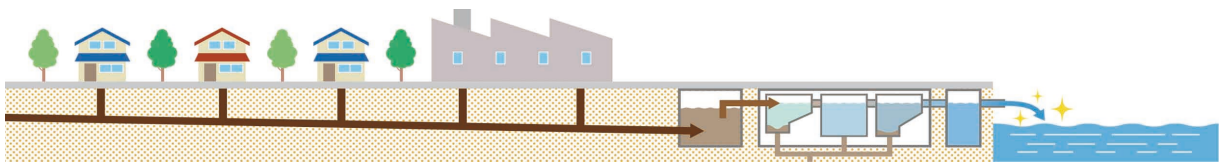
ポンプ場・処理場施設については、長寿命化対策を行うことで、施設の延命を図り、ライフサイクルコスト⁴⁶の低減が効果として期待できます。

また、管渠については、道路の陥没事故の未然防止、劣化や破損等による浸入水⁴⁷を減少させることによる処理施設等への負担軽減（維持管理費の低減）が期待できます。

⁴⁵下水道施設の老朽化等により日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす道路陥没事故発生や下水道施設の機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコスト最小化の観点から、施設の延命化を含む改築・更新対策を計画的に推進するための事業制度のこと。

⁴⁶新設、維持管理、改築、処分を含めた生涯費用の総計。

⁴⁷下水道施設に本来入るべきでない水が入り込むことを指し、特に雨天時に污水管に流入する雨水のこと。



(2) 下水道経営の健全化

ア 具体的な取組内容

玉野市の下水道事業は、利用者のみなさまからいただく下水道使用料で事業運営を行っている公営企業です。

下水道事業の健全化のためには、安定的な使用料収入の確保が必要不可欠となりますが、近年の人口減少や節水意識の高まりを受け、使用料収入の伸びは鈍化している非常に厳しい状況にあります。

また、一般会計繰入金については、ここ数年、約8億2千万円と安定していますが、今後の財政状況によっては繰入金の確保が困難となることも想定されます。

そのため、下水道財政の現状と課題を把握しながら、収入の確保および経費の削減を図り、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

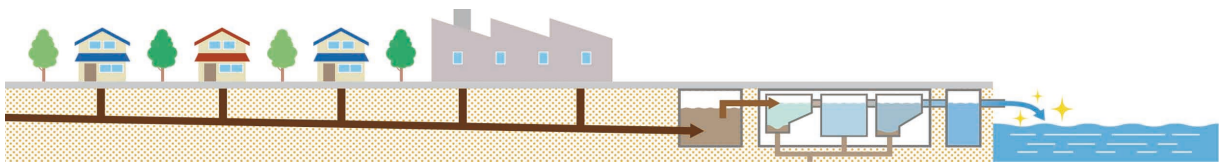
本市では、下水道事業における経営の妥当性を審議していただく、下水道事業審議会を設置し、事業を進めていくこととしています。

取組 内容

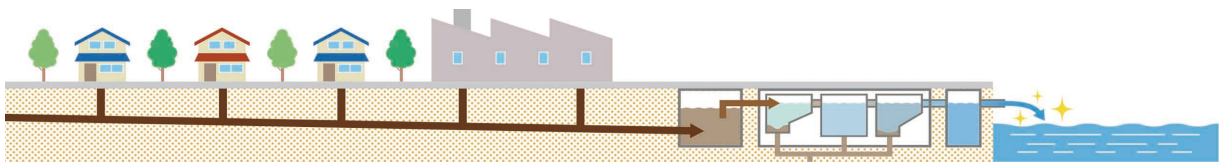
- ・ 下水道事業審議会の設置

イ 施策の効果

審議会を通じて、市民代表および学識経験者のご意見を下水道事業に反映させることが可能となります。また、審議会での内容をホームページに掲載し情報を公開することで、多くの住民に下水道事業を把握していただくことが可能となります。



第7章 下水道中期ビジョンのロードマップ

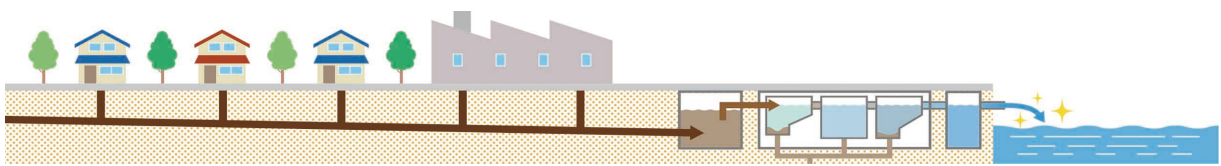


1. 下水道事業のスケジュール

下水道中期ビジョンの10年間の事業スケジュールを示します。

玉野市下水道中期ビジョン期間中の事業スケジュール

年度 項目			対象 施設等	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
				2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
				玉野市下水道中期ビジョン計画期間									
玉野市下水道中期ビジョン	安全・安心の まちを 支える下水道	耐震対策	管 路										
	健全で 持続可能な 下水道	長寿命化 対策	管 路										
			処理場										
			ポンプ場										
			下水道 経営の 健全化										
		審議会					審議会						



2. 今後の下水道事業計画

玉野市下水道中期ビジョンで掲げた施策を着実に実施するため、スケジュールに基づいた事業計画を策定します。

下表に2026（令和8）～2035（令和17）年度（10か年）の事業計画（年度別事業費）を示します。

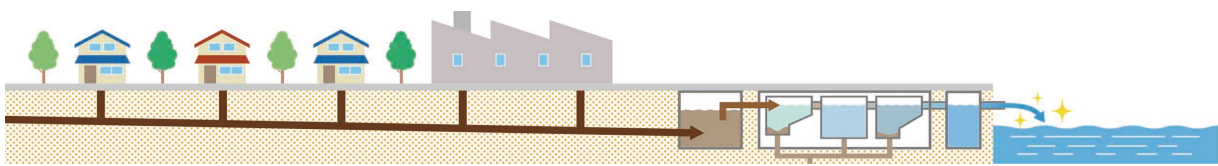
管路の地震対策事業は、重要管路⁴⁸を対象に対策を実施し、管路・処理場・ポンプ場の長寿命化事業は、ストックマネジメント計画に位置付けられた施設・設備について、順次改築を実施します。

今後の事業計画

（単位 百万円）

事業名	対象施設等	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
地震対策事業	管路	128	120	110	110	110	110	110	110	110	50
長寿命化事業	管路	230	150	110	110	110	110	110	110	110	50
	処理場	305	300	230	30	0	0	0	20	30	0
	ポンプ場	47	0	35	340	500	310	680	100	100	450
流域下水道建設負担金	-	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
事務費	-	69	50	50	50	50	50	50	50	50	50
合計		789	630	545	650	780	590	960	400	410	610

⁴⁸下水道総合地震対策計画や上下水道耐震化計画に位置付けられた耐震対策を行う必要がある管路施設。



3. 下水道事業の収支見通し

2026（令和8）～2035（令和17）年度までの財政収支計画表を示します。

財政収支計画では、今後の人口変動を考慮した下水道使用料収入、一般会計繰入金予測、企業債および国庫補助金等の収入に対し、施設の維持管理費、建設改良費、企業債の元利償還金⁴⁹の支出を考慮し、当年度の収支予測ならびに累積資金収支を予測します。

2026（令和8）～2035（令和17）年度までの財政収支計画表

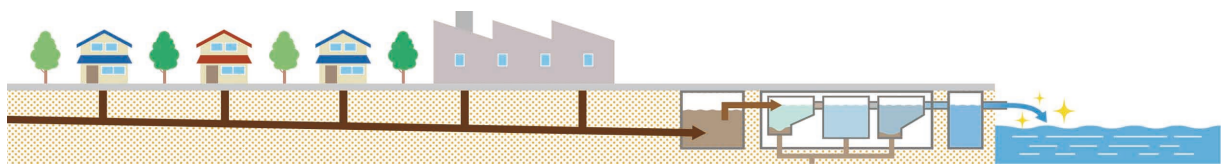
（単位 百万円）

項 目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 入・・・①	2,783	2,567	2,480	2,566	2,679	2,471	2,824	2,247	2,239	2,422
下水道使用料	1,072	1,066	1,063	1,047	1,030	1,012	995	978	960	943
一般会計繰入金	839	820	820	820	820	820	820	820	820	820
企業債	548	418	381	443	508	413	598	318	323	423
国庫補助金	302	250	204	245	310	215	400	120	125	225
その他収入	22	13	12	11	11	11	11	11	11	11
支 出・・・②	2,759	2,475	2,399	2,497	2,646	2,466	2,839	2,260	2,253	2,434
維持管理費	707	711	714	719	724	729	734	739	744	749
建設改良費	866	630	545	650	780	590	960	400	410	610
企業債償還金	955	944	951	941	955	957	956	927	909	888
企業債支払利息	228	190	189	187	187	190	189	194	190	187
その他支出	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金収支・③＝①－②	24	92	81	69	33	5	△ 15	△ 13	△ 14	△ 12
累積資金収支・・・④	610	702	783	852	885	890	875	862	848	836
運転資金・・・⑤	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
調整後資金収支・・・④－⑤	310	402	483	552	585	590	575	562	548	536
企業債現残高	17,200	16,674	16,104	15,606	15,160	14,616	14,258	13,649	13,064	12,598

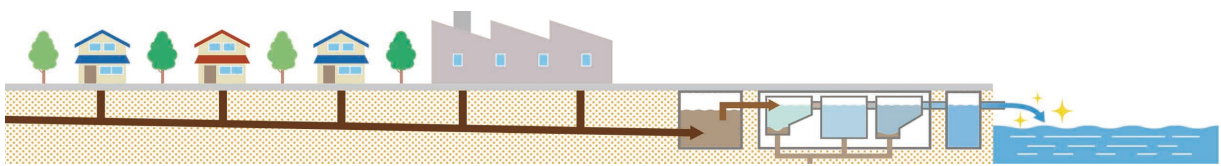
今後の経営改善の取り組みとしては、市民の皆様に下水道事業の現状を理解していただき、下水道への接続率向上に向けた広報活動や、水道課との連携を強化した使用料徴収の取り組みを行い収入の確保を図ります。

また、建設改良費においては、ストックマネジメント計画に基づき事業費の平準化を図るとともに、新工法等の導入検討による建設コスト削減に向けて取り組みます。

⁴⁹借入金や地方債の返済において、元金と利息の両方を含む返済金のこと。

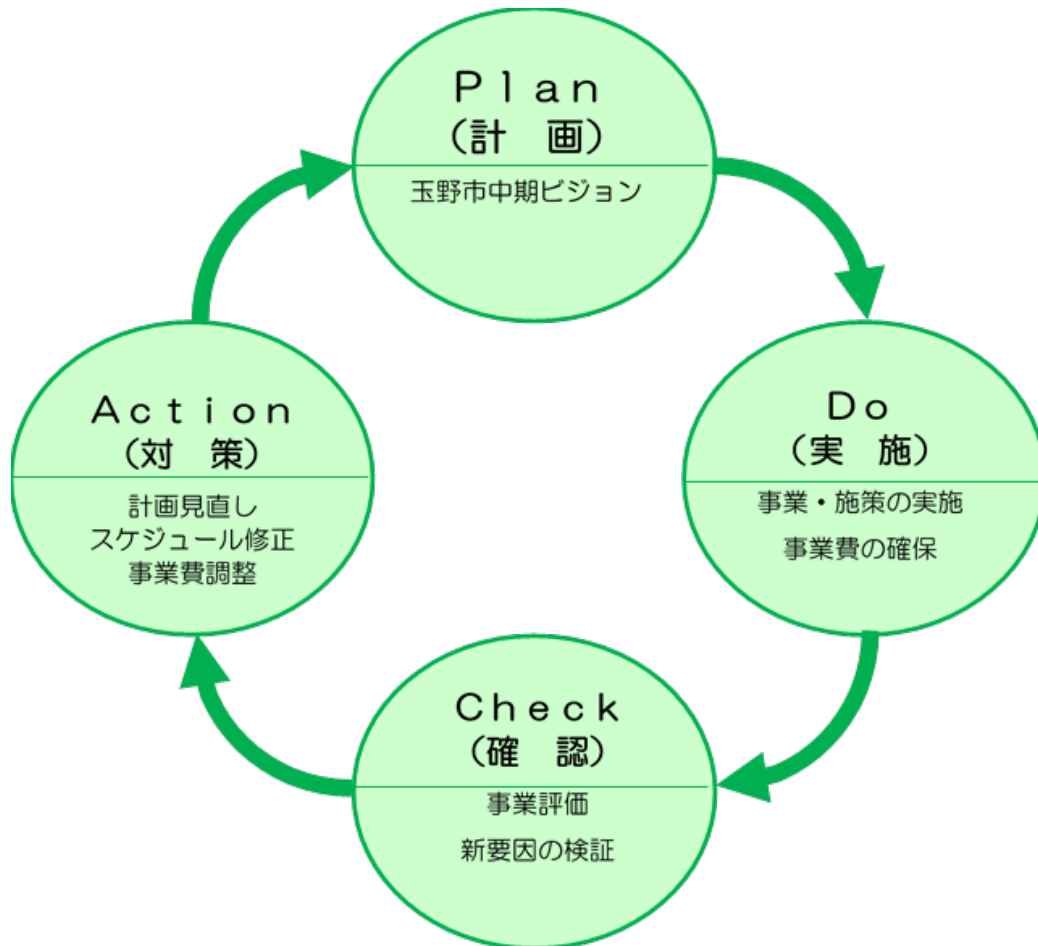


第8章 下水道中期ビジョンの見直し



玉野市下水道中期ビジョンで策定した施策については、今後具体的に実施していくことになりますが、PDCAサイクル⁵⁰の手法を用いて本計画を運用していきます。

また、社会情勢等の変化による施策の進捗に遅れ等が生じた場合や5年に1度の頻度で、玉野市下水道中期ビジョンの見直しを行います。



計画・実施・評価・見直しのPDCAサイクル

⁵⁰事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(確認)→ Action(対策)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

玉野市下水道中期ビジョン

改訂版

～安全・安心な生活の確保と持続可能な下水道～

令和 8 年 4 月

発行・編集 玉野市建設部下水道課

住所 〒706-0011 岡山県玉野市宇野 1-18-10

電話 0863-32-2777
